

SHIMANE BANK

Disclosure 2019.9

しまぎんの現況2019中間期
中間期ディスクロージャー誌

2019年4月1日 - 2019年9月30日

冬の大山山頂付近

TOPICS

インターネット金融最大手

SBIグループとの 資本業務提携締結

2019年9月6日に、夢・希望・未来ある島根銀行の共創を目的として、SBIグループと資本業務提携を締結いたしました。



1 業務提携の目的ならびにその内容

業務提携の目的は、収益構造の変革によるコア業務純益の早期黒字化の実現および企業価値の向上であり、その内容については、以下のとおりです。

- 1 | 当行のお客さまに対するSBIグループの幅広い金融商品・サービスの提供
- 2 | SBIグループの資産運用ノウハウやグローバルなネットワークから得られるファンド情報等の活用による、当行の資金運用の高度化
- 3 | SBIグループならびにSBIグループ出資先企業等が有するテクノロジー等の活用を通じた、当行の顧客利便性の拡充および営業コストの最適化
- 4 | SBIグループ等における内外資金需要への当行対応

2 資本提携（出資）について

資本提携（出資）の目的は、山陰両県で事業を営むお客さまの資金需要に対するより一層の対応強化および有価証券ポートフォリオの再構築であり、出資総額および引受主体／発行株式は以下のとおりです。

今回の資本提携により、当行は、山陰両県を地盤とする地域金融機関として、「地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる」との経営理念の下、お客さまに寄り添う「フェイス・トゥ・フェイス」を基本とした地域密着型金融を更に強化し、山陰両県で事業を営むお客さまのご支援により一層注力してまいります。

1 | 出資総額：25億円

2 | 引受主体／発行株式

- SBIホールディングス株式会社（約19億円）／普通株式およびA種優先株式
- SBI地域銀行価値創造ファンド（追加型私募投信）（約6億円）／普通株式のみ

3 SBIグループのリソースを活用した取組みのアウトライン

1 ▶ 有価証券運用の収益性向上・人材育成

- SBIグループのリソースを活用した収益性の高い国内外の金融商品の運用および運用コストの削減。
- SBIグループへの若手行員の長期派遣による有価証券運用等の人材育成。

2 ▶ 投融資機会の拡大

- SBIグループのネットワークを通じ一定水準を満たした国内外の新規投融資先への取組み。

3 ▶ 地方経済活性化

- SBIグループの有する投資先（ハイテクベンチャー企業）と地元中小企業を取次ぐことによる山陰地方の経済活性化。

4 ▶ 顧客基盤の拡大

- SBIグループのノウハウを活用し、ユーザビリティの高い魅力的なアプリを提供。
- SBI証券と連携し、iDeCoを拡販。
- モーニングスター社が提供するタブレットアプリ「Wealth Advisors」を採用。

5 ▶ 営業コスト削減・業務効率化

- SBIグループのサポートの下、営業コストや業務の現状を把握し、営業コスト削減策や業務効率化策を実施。

6 ▶ 本店ビルの活用

- 地域活性化に資するため、耐震性や機能性など高スペックな本店ビルの一部を賃貸。
- オフィスビルやコールセンター、IT企業事務所など当地活性化につながる先を誘致。

4 SBIグループのリソースを活用した具体的な取組み

2019年
10月29日
発表分

 **島根銀行** ×  **住信SBIネット銀行**

▶住信SBIネット銀行の住宅ローンの新規取扱い

- 住信SBIネット銀行の『ミスター住宅ローンREAL』（魅力的な変動金利に加え、金利上乗せなしで全疾病保障や交通事故傷害補償といった充実した保障が付保された、新しい住宅ローン）を提供。（2020年1月より開始）

 **島根銀行** × **SBI証券**

▶SBI証券（地方事業承継室）とのM&A業務に係る業務提携

- SBI証券が有する事業承継・M&A支援に関する専門的かつ高品質なサービスを提供。
- SBI証券と共同提案等を行い、法人のお客さま向けサービスの向上を図る。（2019年10月より開始）

 **島根銀行** ×  **SBI証券**

▶島根銀行SBIマネープラザの新設

- お客さまに対するSBI証券の幅広い金融商品・サービスをワンストップで提供する共同店舗『島根銀行SBIマネープラザ』を設置し、当行およびSBIマネープラザの双方から専門的知識を有する担当者を配置し、直接、対面による多種多様な金融商品・サービスを質の高いコンサルティング営業により提供。（2019年12月16日開設）



2019年
11月12日
発表分

 **島根銀行** ×  **asta muse company** ×  **SBI NEO FINANCIAL SERVICES**

▶ダイレクトリクルーティングサービス『SCOPE』を活用した専門人材採用支援

- 『SCOPE』は、アスタミューゼが有する専門人材のデータベースから、人材をスカウト採用するサービス。
- アスタミューゼとSBIネオファイナンシャルサービスズは、SBIグループの全国の地方銀行とのネットワークを活かし、当該サービスを地域のお客さまにご利用いただく取組みを開始。当行もこれに参画し、将来性の高い技術などを持ったお客さまの専門人材確保を支援。（2019年11月より開始）

SH-MANE 島根銀行 × **BASE** (紹介元: **SBI Investment**)

▶ ネットショップ作成サービス「BASE」を活用したインターネットビジネス支援

- 『BASE』は、インターネットで誰でも簡単にネットショップの作成と運営ができるWebサービスであり、場所や時間にとらわれることなく、商品の販売活動を行うことが可能なサービス。
- 販路拡大にお悩みのお客さまのインターネットを活用したビジネスを支援。(2019年12月より開始)

SH-MANE 島根銀行 × **TRANBI** (紹介元: **SBI Investment**)

▶ 事業承継・M&A支援サービス「TRANBI」を活用した事業承継・M&A支援

- 『TRANBI』は、オンラインで全国の売り手と買い手をマッチングさせることが可能。事業規模の大小に関わらず、低コストかつ効率的に全国から優良な企業の提案が可能な点が支持されるサービス。
- お客さまの関心の高い事業承継・M&Aを支援。(2019年11月より開始)

2019年
12月2日
発表分

SH-MANE 島根銀行 × **SBI NEO FINANCIAL SERVICES**

▶ スマートフォン・アプリ「しまぎんアプリ」の無料提供開始

- SBIネオファイナンスサービスが提供するバンクアプリを採用。
- 口座開設と住所変更の申込をスマートフォン・アプリ内で実現。(2019年12月より開始)



2019年
12月13日
発表分

SH-MANE 島根銀行 × **SBI Business Solutions**

▶ クラウド型稟議・回覧システム「承認Time」を活用したバックオフィス業務支援

- 『承認Time』は、SBIビジネス・ソリューションズが提供する申請・回覧書類を電子承認のフローに載せることができるクラウド型ワークフローシステム。
- 企業のペーパーレス化、迅速な意思決定にも繋がられるなど、生産性の向上に寄与。(2020年1月より開始)



SH-MANE 島根銀行 × **SBI 生命**

▶ SBI生命の住宅ローン団体生命保険の新規取扱い

- SBI生命の住宅ローン団体生命保険を提供。(2020年春取扱開始予定)

SHIMANE BANK DISCLOSURE 2019.9

目次

CONTENTS

ごあいさつ	1
中期経営計画	
中期経営計画の概要	2
業績ハイライト	3
地域密着型金融の推進に向けた取組み	7
ネットワークのご案内	12
資料編	
連結情報	15
単体情報	28
バーゼルⅢ第3の柱(市場規律)に基づく開示	41
索引(法定開示項目一覧)	52

しまぎんの概要 (2019年9月30日現在)

創業年月日	1915年5月20日
本店所在地	島根県松江市朝日町484番地19
URL	https://www.shimagin.co.jp
資本金	66億36百万円
店舗数	33店(島根県24店、鳥取県9店)
従業員数	384名
預金残高	3,601億円
貸出金残高	2,902億円

経営理念

1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる

- (1) 地域社会との連帯を深め、豊かな発展に貢献する
- (2) 健全経営に徹し、収益力の高い銀行となる
- (3) お客さまとの温かいふれあいを大切にする

2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える

- (1) 常にお客さまの側に立って、魅力的なサービスを追及する
- (2) 時代の変化を的確にとらえ、総合金融サービスの充実に努める
- (3) 正確で真心のこもったスピーディーな事務処理を行う

3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる

- (1) 失敗を恐れず、新しい課題に積極的に挑戦し続ける
- (2) 常に視野をひろげ、知的行動力を高め、効果的に対応する
- (3) お互いの理解を深め、明るい働きがいのある職場をつくる

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。本資料に掲載しております計数は、原則として単位未満を切捨てのうえ表示しております。



ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当行は2019年4月より3ヵ年計画でスタートしました中期経営計画「お客さまのために考動するしまぎん」に基づき、お客さま第一主義を基本として組織全体の意識転換を図った上で、お客さまとのリレーションに重点をおき、お客さま一人ひとりのニーズに応じて考動する営業活動を展開することで、お客さまと役職員の双方が満足度を高め、ひいては、お客さまに末永くお付き合いをしていただける銀行を目指してまいります。

また、9月にはSBIグループとの間で資本業務提携を締結し、夢・希望・未来ある島根銀行を共創するための「SBI未来共創プロジェクト」を推進することとなりました。今後は、SBIグループのリソースの活用やノウハウ等の全面的な支援により、地域金融機関としての最大の使命である地元事業先や個人に対する経営資源の集中投下が可能となり、地方創生に最大限寄与していただけるものと考えております。

これからも地域に根ざした銀行として、当地域の経済を支えていくという重要な使命を全うするため、役職員が一丸となって邁進する所存でございますので、引き続きご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

この度、経営情報を、より分かりやすく皆さま方にお伝えするために、2019年度中間期の概況や財務の状況などについてとりまとめたディスクロージャー誌「しまぎんの現況2019中間期」を作成いたしました。

ぜひ、ご一読いただき、当行へのご理解を深めていただければ幸いです。

2020年1月

取締役頭取 **鈴木良夫**



中期経営計画

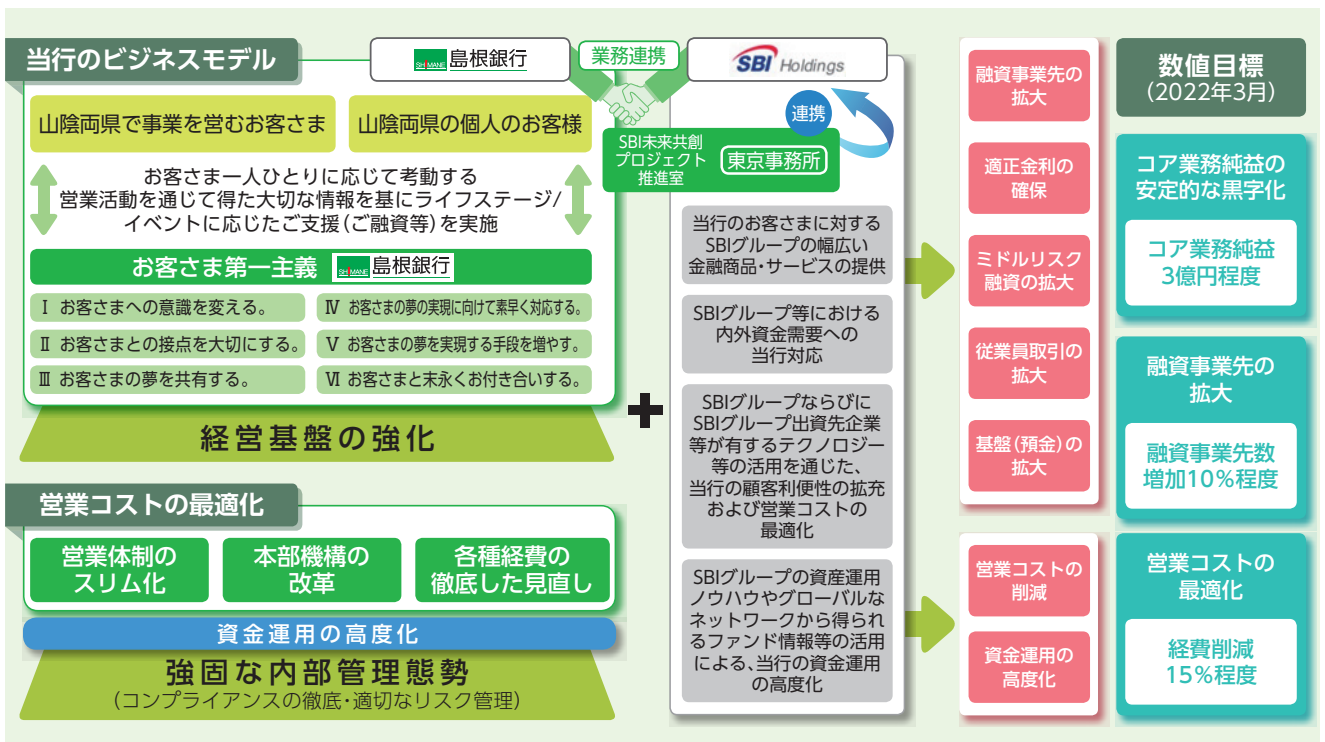
中期経営計画の概要

「お客さまのために考動するしまぎん」

(計画期間2019年4月1日～2022年3月31日)

当行は、お客さま第一主義を基本として組織全体の意識転換を図った上で、お客さまとのリレーションに重点をおき、お客さま一人ひとりのニーズに応じて考動する営業活動を展開することで、お客さまと役職員の双方が満足度を高め、ひいては、お客さまに末永くお付き合いをしていただける銀行を目指してまいります。

また、これを持続的に実現するため、営業体制のスリム化、本部機構の改革、各種経費の徹底した見直しなど営業コストの最適化を果敢に実行するとともに、資金運用の高度化を図り、コア業務純益の早期黒字化を実現することで、経営基盤の強化を図ってまいります。



業績ハイライト

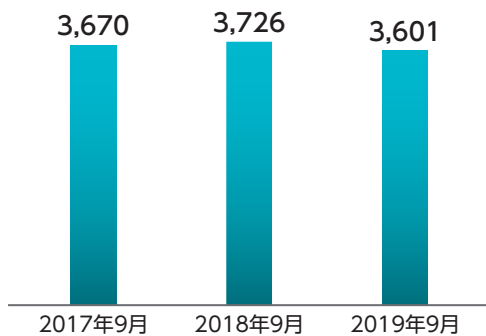
業績ハイライト

当行の2019年度中間期の実績につきましては、様々な施策の実践に努めてまいりました結果、次のようになりました。

預 金

3,601 億円

(億円)

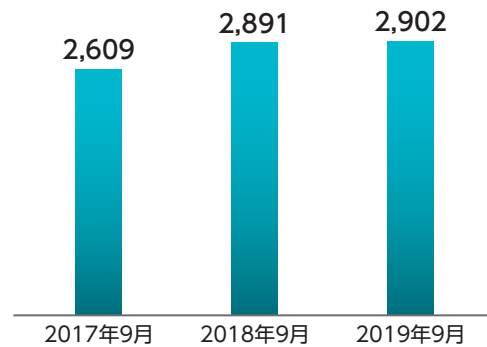


公金預金、個人預金や法人預金が減少したことなどから、全体では前年同期比125億円減少し3,601億円となりました。

貸出金

2,902 億円

(億円)

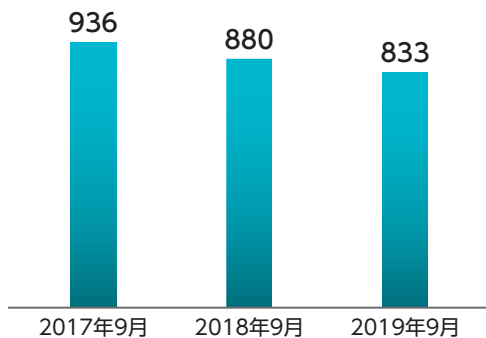


中小企業向け貸出金や個人向け貸出金が増加したことなどから、全体では前年同期比11億円増加し2,902億円となりました。

有価証券

833 億円

(億円)

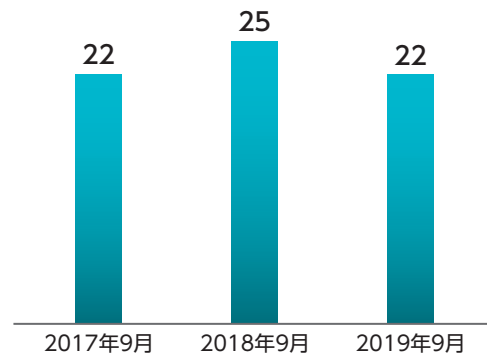


債券や株式が減少したことから、全体では前年同期比47億円減少し833億円となりました。

預り資産販売額

22 億円

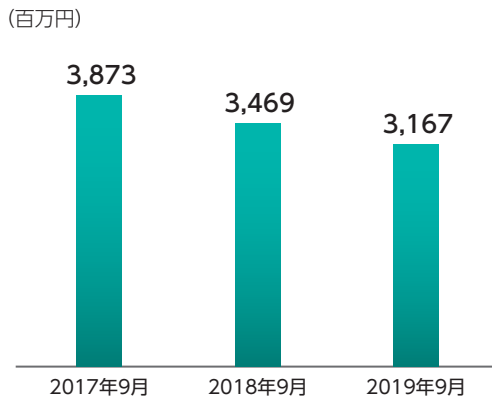
(億円)



年金保険等などが減少したことから、全体では前年同期比3億円減少し22億円となりました。

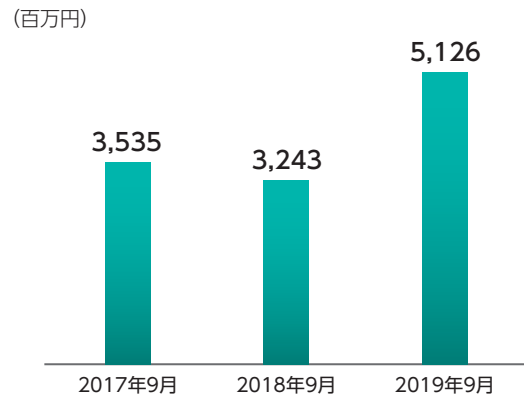
業績ハイライト

経常収益 3,167百万円



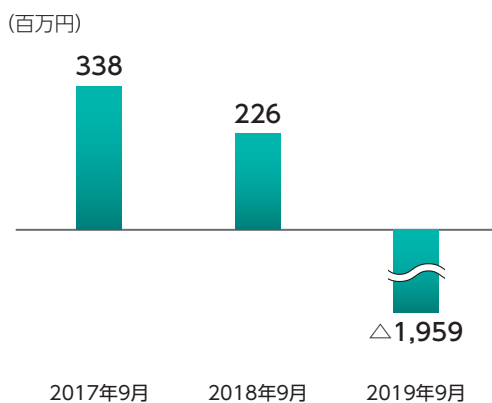
有価証券関係収益が減少したことなどから、前年同期比302百万円減少し3,167百万円となりました。

経常費用 5,126百万円



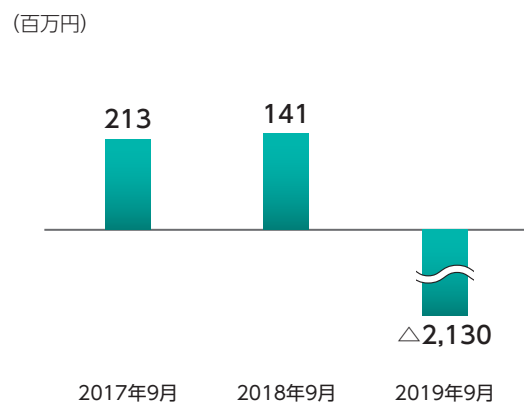
営業経費が減少しましたが、与信関連費用や含み損を抱える受益証券・株式を売却し、国債等債券売却損や株式等売却損が増加したことなどから、前年同期比1,883百万円増加し5,126百万円となりました。

経常利益 △1,959百万円



前年同期比2,185百万円減少し1,959百万円の損失となりました。

中間純利益 △2,130百万円

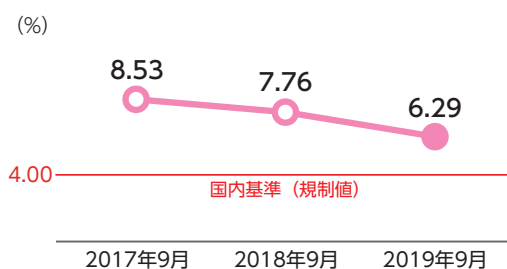


抜本的な収益構造の転換に向けた前向きな損失を計上したことから、前年同期比2,271百万円減少し2,130百万円の損失となりました。



自己資本比率 6.29%

自己資本比率は、銀行が保有する貸出金や有価証券等の資産に対し、資本金や引当金等の内部資金をどの程度保有しているかを見る指標であり、銀行の健全性を示す重要な指標です。当中間期は、前年同期比1.47ポイント低下の6.29%となりました。



株価の状況

当行株式は、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されております。

	2017年4月~2018年3月	2018年4月~2019年3月	2019年4月~2019年9月
終値	1,376	793	680
最高	1,441	1,378	842
最低	1,277	610	596

(注) 終値及び最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

株価 (終値) の推移



不良債権の割合 2.86%

銀行の不良債権につきましては、資産の自己査定結果を基礎とした金融再生法に基づく金融再生法開示債権と銀行法に基づくリスク管理債権の双方の開示が義務付けられており、金融再生法では、貸出金のほか貸付有価証券、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、銀行保証付私募債を含めた総と信を開示対象債権としております。

金融再生法開示債権額は、8,405百万円、不良債権の割合は2.86%となっております。

なお、リスク管理債権額につきましては、総額8,392百万円、不良債権の割合は2.89%となっておりますが、その詳細につきましては資料編（連結リスク管理債権額：P25、単体リスク管理債権額：P36）をご参照下さい。

金融再生法開示債権に対する保全・引当金の状況は以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権に対する引当につきましては、担保等（932百万円）を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金（1,366百万円）を引当てしております。

危険債権に対する引当につきましては、担保等（3,161百万円）を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金（969百万円）を引当てしております。

要管理債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、93百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。この他担保等が280百万円あります。

正常債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、133百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

この結果、金融再生法開示債権額8,405百万円に対しましては、引当金2,429百万円、担保・保証等4,374百万円、計6,804百万円が計上されており、正味の不足額は1,601百万円であります。

この全額が万一回収不能となった場合でも、これに対する当行の純資産の部合計額はその約10倍（15,274百万円）あり、不良債権に対する備えは十分にあります。

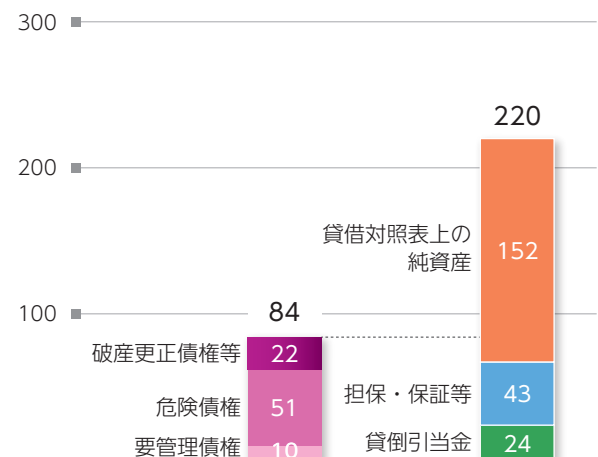
金融再生法開示債権額

(百万円)

区 分	2017年9月期	2018年9月期	2019年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,764	2,400	2,299
危険債権	5,911	4,703	5,100
要管理債権	957	1,045	1,006
計 ①	8,633	8,150	8,405
正常債権	254,618	283,481	284,631
合 計 ②	263,252	291,631	293,037
不良債権の割合 ①/②	3.27%	2.79%	2.86%

金融再生法開示債権に対する保全・引当等の状況（2019/9）

(億円)



用語解説

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

③要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、3ヵ月以上延滞している貸出債権。

●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権。

④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権。



地域密着型金融の推進に向けた取組み

取組み方針

■ 基本方針

地域密着型金融の推進は、当行が経営理念で掲げる「地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。」そのものであり、この経営理念の下で策定する経営計画において、従来とも地域密着型金融の推進に向けた具体的な施策を積極的に盛り込んでおります。

大きな柱としては、“1. 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮”、“2. 地域の面的再生への積極的な参画”の2つの分野において、様々な施策を実施していくことにより、経営理念の具現化を目指します。

■ 中期経営計画「お客さまのために考動するしまぎん」に基づく2分野の取組み

(取組期間:2019年4月～2022年3月)

1. 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮

以下の取組みを通じて、コンサルティング機能を強化し、事業拡大や経営改善を支援してまいります。

〈主な取組み内容〉

- ・融資渉外力・情報収集力・提案力・目利き力の強化
- ・創業、事業継承、M&A、ビジネスマッチングなどのニーズへの対応強化
- ・事業性評価に基づく融資への取組みの推進

2. 地域の面的再生への積極的な参画

以下の取組みを通じて、成長業種の育成などを支援し、地域の面的再生に寄与してまいります。

〈主な取組み内容〉

- ・「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」による積極的な金融支援
- ・地方公共団体等との連携強化による地方創生への取組み
- ・業界情報等、有用な情報の積極的な提供

地域密着型金融の推進に向けた取組み

2019年度中間期の取組み状況

2019年度中間期において、取組み方針に基づき実施した主な取組みは以下のとおりでございます。

■ 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮

〈融資渉外力・情報収集力・提案力・目利き力の強化〉

● 中小企業や個人事業主のお客さまの経営支援に関する態勢

当行では、営業店と本部各グループ間の連携の強化を図っており、ビジネスマッチング・M&A等の情報共有・情報提供や経営改善計画の策定支援とそれに基づく経営改善指導等によるコンサルティング機能の発揮に努めております。

また、お客さまへのコンサルティング機能が十分に発揮できるように、事業性評価の高度化に向け、専門的な知識やノウハウ等を保有する行員の育成を継続して取組む必要があると認識しており、研修体制の見直しや融資トレーニーの実施により行員全体がより一層レベルアップできる態勢の整備にも積極的に取り組んでおります。

引き続き、中小企業や個人事業主のお客さまへのコンサルティング機能の発揮については、信用保証協会や中小企業再生支援協議会等外部機関との一層の連携を図りつつ、取組みの強化に努めております。

● 創業・新規事業開拓の支援への取組み

創業や新規事業の立ち上げを検討されているお客さまに対しては、創業・新規事業進出にあたっての留意点や事業計画の策定方法のアドバイス等、総合的な支援を積極的に行っております。

2019年度中間期における創業・新規事業融資の取扱件数・金額の実績は、24件146百万円となりました。

【2019年度中間期の実績】

取扱実績(業種及び件数)

飲食業9件、サービス業6件、建設業3件、
小売業2件、その他4件





〈創業・事業継承、M&A、ビジネスマッチングなどのニーズへの対応強化〉

●成長段階における支援への取組み

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

・動産・債権譲渡担保融資(ABL)の取組み

当行では、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資を推進し、お客様の様々な資金ニーズに対応しております。多様化するお客様のニーズに対しては、動産・債権譲渡担保融資(ABL)を積極的に取組み、2019年9月末現在、117件の動産・債権譲渡担保融資の取組みを行っております。

【2019年度中間期の実績】

取扱累計実績(件数)

117件

・「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえた態勢整備

当行はこれまで、お借入れの際に個人保証をご提供いただく場合は、契約時に保証に関するお客様のご意思を慎重に確認させていただくなどの対応に努めておりますが、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」(事務局:全国銀行協会及び日本商工会議所)を踏まえ、お客様と保証契約を締結する場合や、保証人のお客様より保証契約の見直しのお申し出があった場合、保証人のお客様が保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう態勢整備を図っております。

【2019年度中間期の実績】

取扱実績(件数)

395件

2019年度中間期における新規に無保証で融資した件数(ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)は395件となり、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は26.47%となりました。また、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した事案は4件となりました。

私募債の受託

お客様に適した資金供給手法の徹底策の一環として、一定の財務基準を満たす「優良企業」のお客様を対象として、私募債発行の支援を行っております。

この私募債は、当行が単独又は信用保証協会と共同で、保証を行う保証人及び発行事務を行う財務代理人を担うものです。

【2019年度中間期の実績】

発行実績(総額)

1社 100百万円

しまぎんビジネス情報仲介制度

お客様の経営体質の改善や営業力の強化に向けた支援策の一つとして、2004年度より「しまぎんビジネス情報仲介制度」を創設し、事業承継やM&Aのコンサルティングサービス及び各種の販売・仕入先紹介等、計30社と業務提携し、お客様のビジネスマッチングに係る様々なニーズに迅速かつ的確に対応してまいりました。

この結果、2019年度中間期における本制度のご利用実績は、8件となっております。

【2019年度中間期の実績】

取扱実績(件数)

8件

〈事業性評価に基づく融資への取組みの推進〉

●事業性評価の取組みについて

事業性評価とは、お取引先企業の経営環境やビジネスモデルを理解し、事業の将来性を適切に評価することです。当行は、お取引先企業との深度ある対話に努め、経営課題を共有し解決に向けてのソリューション提案、必要に応じて外部専門家、外部機関とも連携し、継続的な実行支援を行っております。

地域密着型金融の推進に向けた取組み

■ 地域の面的再生への積極的な参画

〈「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」による積極的な金融支援〉

● 地域の活性化への取組み

しまぎん成長基盤強化応援ファンドの活用

地域経済の成長に向けたお客さまの取組みを主体的にかつ幅広く支援するため、2010年8月に「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」を創設し、成長資金の供給を積極的に行っております。

2019年度中間期においても、引き続き医療・介護・健康関連事業に加え、観光関連事業、設備・人材投資に取組む企業への資金、起業資金等を中心に、本ファンドを積極的に活用してまいりました。

この結果、2019年度中間期の取扱件数・金額の実績は90件2,417百万円、取扱開始以来の累計実績は951件33,824百万円と拡大しています。

なお、取扱件数・金額の増加に合わせ、ファンドの投融資枠は当初50億円から順次拡大し、2019年9月末現在では210億円となっております。

本ファンドの詳細については、当行ホームページ

(https://www.shimagin.co.jp/news/news_2010/nr20100813.html)をご覧ください。

【本ファンドの対象となる事業】

- ①研究開発 ②起業 ③事業再編 ④アジア諸国等における投資・事業展開 ⑤大学・研究機関における科学・技術研究 ⑥社会インフラ整備・高度化 ⑦環境・エネルギー事業 ⑧資源確保・開発事業 ⑨医療・介護・健康関連事業 ⑩高齢者向け事業 ⑪コンテンツ・クリエイティブ事業 ⑫観光事業 ⑬地域再生・都市再生事業 ⑭農林水産業、農工商連携事業 ⑮住宅ストック化支援事業 ⑯防災対策事業 ⑰雇用支援・人材育成事業 ⑱保育・育児事業 ⑲設備・人材投資に積極的に取り組んでいると認められるもの

〈地方公共団体等との連携強化による地方創生への取組み〉

集客、経営課題解決支援の取組み

山陰の事業者の皆さまを、地域や観光客の皆さまへPRすることによる集客支援や、セミナー開催・情報提供等による事業者の皆さまの経営課題解決支援などを行っております。こうした取組みを通じて、事業者の皆さまとリレーションを深め、販路拡大・資金調達面などでの支援を行ってまいります。

〈具体的な取組〉

- ・ 山陰のステキなお店等を紹介する無料スマートフォン・アプリ「さんいん”ご縁ナビ」を運営し、当行との取引有無に関わらず事業者の皆さまの情報を無償で掲載しております。
- ・ 地域経済、地産地消、観光、特産品・伝統工芸品の振興などの分野において、島根県、鳥取市、(株)コーアガス島根、島根県物産協会等、官民間問わず様々な団体と支援制度の相互案内や保有データ(店舗情報、写真)の活用といったPRの面で連携し、様々な分野の事業者の皆さまを掲載・PRするとともに、産業振興に関する情報・意見交換も実施しております。
- ・ 松江市と『産業振興等に関する包括業務協力協定』を締結し、「松江市内で事業展開する企業及び団体等の円滑な経済活動に資する情報の提供」、「松江市内への観光誘客に資する情報の提供」、「その他、松江市の産業振興に関する情報の提供」についての業務協力を実施しております。
- ・ 第一勧業信用組合と『包括連携協定』を締結し、同組合が開催する物産展などで島根県及び鳥取県の産品を幅広く紹介していくとともに、双方のお取引先間でのビジネスマッチングなども行っております。

〈業界情報等、有用な情報の積極的な提供〉

しまぎん事業承継セミナーの開催

2019年7月から11月まで、毎月1回、計5回の事業承継に関するセミナー「承継計画策定塾」を開催いたしました。

事業承継につきましては、当地域における経営者の高齢化率が全国的にも高いことから、注目度が高く、国・県・商工会議所等の公的機関では専任組織や部署を設置する等、積極的な支援が注力されているところであります。このような状況から、当行におきましても、承継計画策定塾の開催により事業承継に関して課題をお持ちのお客様の課題解決に向け積極的に取組んでおります。

承継計画策定塾では聞かだけのセミナーではなく、専門家(弁護士・税理士・司法書士)を交えてアドバイスを受け、実際に事業承継計画を策定することを最終目的とした実践的な内容となっております。

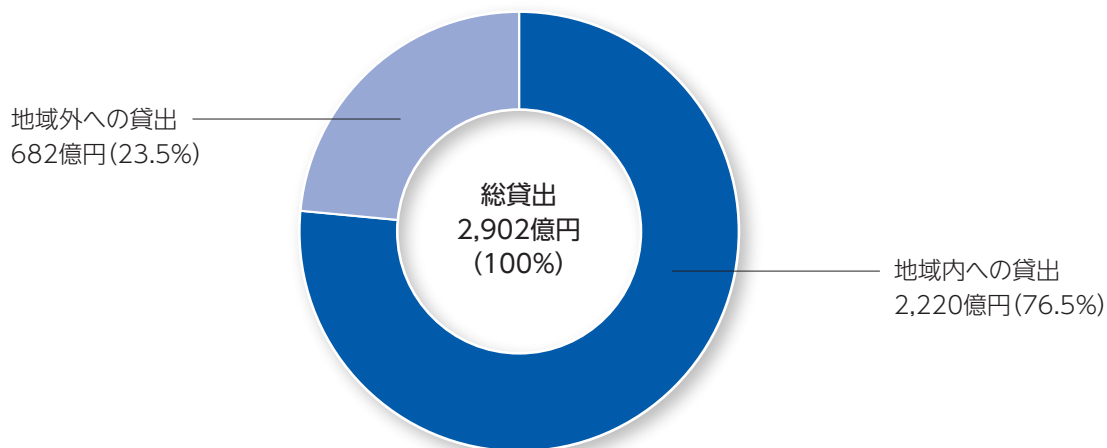




2019年度中間期の取組み結果

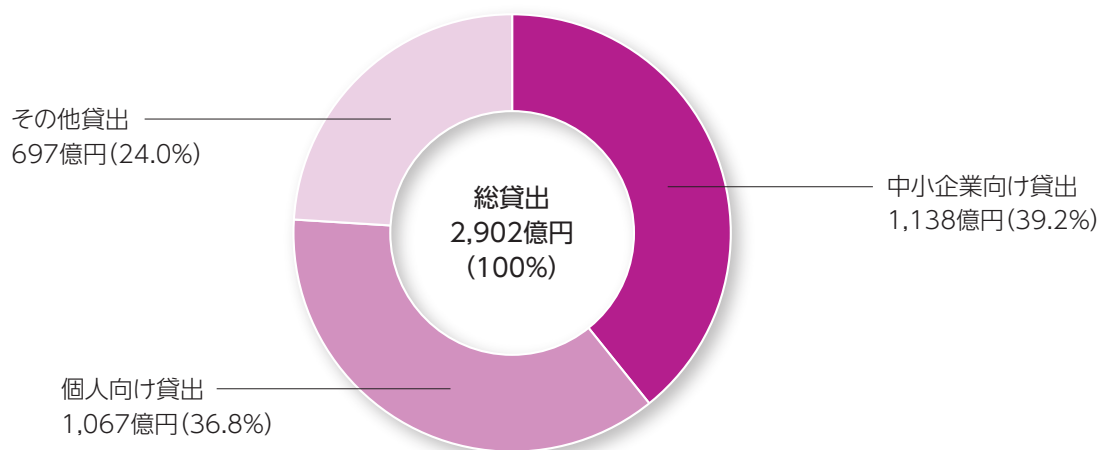
■ 地域内における貸出状況 (2019年9月30日現在)

地域のお客さまからお預かりした大切なお預金については地域内を中心とした貸出に向けており、その残高は貸出金全体の76.5%を占めております。



■ 中小企業や個人のお客さまへの貸出状況 (2019年9月30日現在)

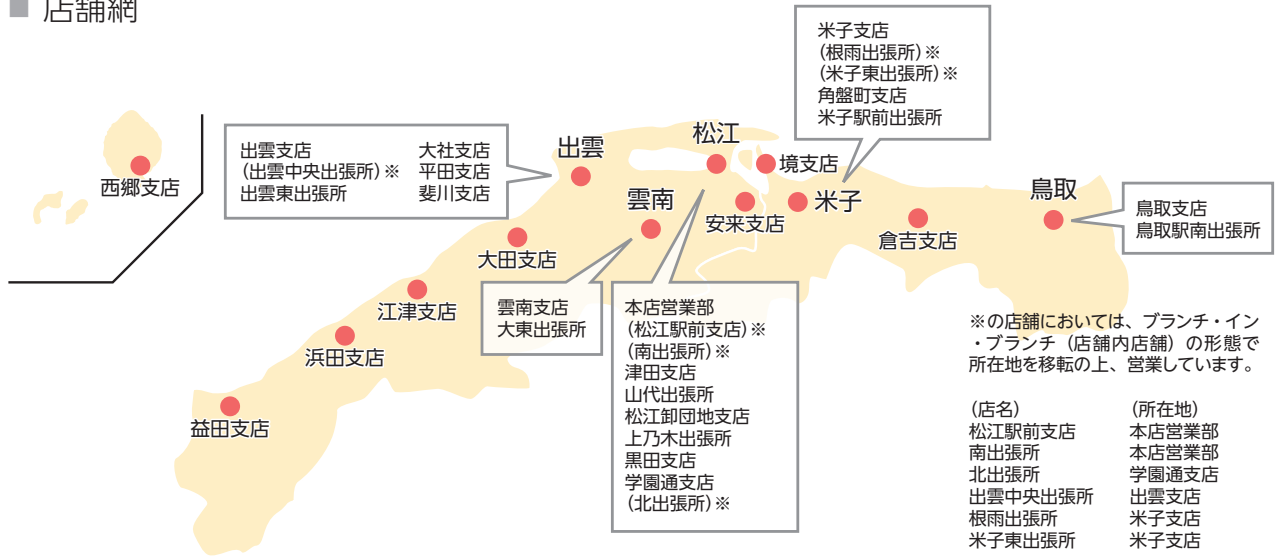
地域の中小企業や個人のお客さまへの貸出を積極的に行っており、その合計残高は貸出金全体の76.0% (うち、中小企業向け貸出39.2%、個人向け貸出36.8%)を占めております。(中小企業向け貸出は、地方公社を含む)



ネットワークのご案内

ネットワークのご案内 (2020年1月31日現在)

■ 店舗網



■ 店舗及び店舗内キャッシュサービスコーナー

店舗名	所在地	電話	キャッシュサービスコーナー			提携サービス 対象ATM	
			平日	土曜	日曜・祝日		
島根県 (24カ店)	本店営業部	松江市朝日町484番地19	(0852) 24-4000	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	松江駅前支店※	松江市朝日町484番地19	(0852) 24-1351	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	南出張所 ※	松江市朝日町484番地19	(0852) 24-4000	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	津田支店	松江市西津田2丁目15番24号	(0852) 24-1551	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	山代出張所	松江市山代町482番地10	(0852) 24-1751	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	松江卸団地支店	松江市嫁島町3番32号	(0852) 24-1651	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	上乃木出張所	松江市上乃木5丁目10番31-101号	(0852) 22-7755	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	黒田支店	松江市黒田町427番地	(0852) 23-7777	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	学園通支店	松江市学園1丁目17番32号	(0852) 21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	北出張所 ※	松江市学園1丁目17番32号	(0852) 21-2120	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の巻21番地1	(08512) 2-1224	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
安来支店	安来市安来町1535番地1	(0854) 22-3535	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
雲南支店	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854) 45-5557	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
大東出張所	雲南市大東町大東1798番地	(0854) 43-2621	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
出雲支店	出雲市姫原1丁目5番地1	(0853) 30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
出雲中央出張所※	出雲市姫原1丁目5番地1	(0853) 30-6611	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
出雲東出張所	出雲市大津町1098番地5	(0853) 22-5260	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
大社支店	出雲市大社町杵築南1364番地8	(0853) 53-2142	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
平田支店	出雲市平田町991番地12	(0853) 62-2314	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
斐川支店	出雲市斐川町直江5081番地	(0853) 72-5200	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
大田支店	大田市大田町大田イ302番地5	(0854) 82-0395	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
江津支店	江津市嘉久志町2306番地2	(0855) 52-2626	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
浜田支店	浜田市新町12番地	(0855) 22-0276	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
益田支店	益田市あけぼの西町8番13	(0856) 22-2222	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○	
鳥取県 (9カ店)	米子支店	米子市米原4丁目5番39号	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	根雨出張所 ※	米子市米原4丁目5番39号	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	米子東出張所※	米子市米原4丁目5番39号	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	角盤町支店	米子市錦町3丁目68番地8	(0859) 32-5121	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	米子駅前出張所	米子市東町217番	(0859) 33-5221	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	境支店	境港市浜ノ町122番地	(0859) 42-3761	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	倉吉支店	倉吉市明治町1021の2番地	(0858) 22-4158	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	鳥取支店	鳥取市戎町501番地	(0857) 22-3118	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○
	鳥取駅南出張所	鳥取市興南町1番2	(0857) 24-8141	8:00-21:00	8:00-21:00	8:00-21:00	○

■ 店舗外キャッシュサービスコーナー

			平日	土曜	日曜・祝日	提携サービス 対象ATM	
島根県 (19カ所)	松江市	松江市役所	9:00-17:00			○	
		松江生協病院	9:00-18:00	9:00-17:00		○	
		イオン松江店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		松江赤十字病院	9:00-18:00	9:00-17:00		○	
		☆ 島根県庁	9:00-18:00			×	
		殿町(中央ビル)	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
		マルマン茶山店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		マルマン黒田店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		キャスパル	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		ホック山代店	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		イオン菅田店	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		隠岐の島町	サンテラス	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		安来市	■ 安来プラナー	9:00-19:00	9:00-19:00	9:00-19:00	×
出雲市	島根県立中央病院	9:00-19:00	9:00-19:00		○		
	出雲市民病院	9:00-18:00	9:00-17:00		○		
	イオンモール出雲店	9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	○		
	★ ゆめタウン出雲店	9:00-21:00	9:00-21:00	9:00-21:00	×		
浜田市	ゆめタウン浜田店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○		
益田市	イオン益田店	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○		
鳥取県 (3カ所)	日吉津村	イオン日吉津ショッピングセンター	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
	倉吉市	☆ パープルタウン	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	×	
	鳥取市	☆ エスマート桜谷店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	×	

■ 当行ATMご利用手数料

区分	手数料 消費税等含む				
	当行カード利用				他行カード 利用
	しまぎんビスカ 一般カード、 ゴールドカード	しまぎん インターネット 普通預金の キャッシュカード	左記以外の キャッシュカード		
お引 出し	時間内 (平日8:45~18:00)※2	無料	無料	無料	110円※4
	時間外 (上記以外)	無料※3	無料※3	110円	220円※4
お預 入れ (※1)	時間内 (平日8:45~18:00)※2	無料	無料	無料	110円※5
	時間外 (上記以外)	無料※3	無料※3	無料※3	220円※5

※1:☆をご利用の場合…「お預入れ」はご利用になれません。
 ※2:ゆうちょ銀行キャッシュカードをご利用の場合…土曜日9:00~14:00も時間内の取扱い
 となります。
 ※3:★・☆・■をご利用の場合…ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌
 月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実
 質無料)させていただきます。ただし、■をお預入れでご利用の場合を除きます。
 ※4:他社カードをお持ちのお客さま向けのサービスの◆の場合…ご利用手数料は時間内は
 無料、時間外は110円となります。
 ※5:しまぎん・中央信金ネットサービスの場合、4BANKSネットサービスの場合(ただしトマト銀行のみ)
 …ご利用手数料は時間内は無料、時間外は110円となります。

お振込み	消費税等含む			
	金額	同一店内	当行本店あて	他行あて
	3万円未満	無料	無料	440円
3万円以上			660円	

■ 当行キャッシュカードの提携ATMご利用手数料

提携ATM				手数料 消費税等含む		
提携機関	(対象ATM※1)	お取引 内容	区分	当行カード利用		
				しまぎんビスカ 一般カード、 ゴールドカード	しまぎん インターネット 普通預金の キャッシュカード	左記以外の キャッシュカード
セブン銀行 ローソン銀行 イーネット ゆうちょ銀行 イオン銀行 鳥取銀行	(全ATM) (全ATM) (全ATM) (全ATM) (さんいんクロスネット サービスの対象ATM)	お引 出し	時間内 (平日8:45 ~18:00)	無料	無料	無料
			時間外 (上記以外)	無料※3	無料※3	110円
島根中央信用金庫	(しまぎん・中央信金ネット サービスの対象ATM)	お預 入れ (※2)	時間内 (平日8:45 ~18:00)	無料	無料	無料
トマト銀行 もみじ銀行 西京銀行	(4BANKSネットサービス の対象ATM) (4BANKSネットサービス の対象ATM) (4BANKSネットサービス の対象ATM)		時間外 (上記以外)	無料※3	無料※3	無料※3

※1:山陰両県:当行ホームページをご覧ください。その他地域:各提携機関にお問合せ下さい。
 ※2:イオン銀行・鳥取銀行・もみじ銀行の提携ATMをご利用の場合…「お預入れ」はご利用になれません。
 ※3:イオン銀行ATM・各種ネットサービスの対象ATM(ただしトマト銀行ATMでのお預入れを除く)をご利用
 の場合…ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)
 に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。

■ 他社カードをお持ちのお客さま向けのサービス

- ◇すべてのキャッシュサービスコーナーで、全国MICS加盟金融機関のキャッシュカードによる「お引
 出し」、「残高照会」がご利用になれます。
- ◇ご利用のキャッシュカードにより、以下の提携サービスがご利用になれます。(提携サービス対象
 ATMは、上記キャッシュサービスコーナー一覧をご覧ください。)

ご利用の キャッシュカード	(サービス名)	サービス内容		
		お預入れ	お引出し	お振込み
ゆうちょ銀行		○	○	×
◆イオン銀行		×	○	○
◆西京銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	○
◆トマト銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	○
◆もみじ銀行	(4BANKSネットサービス)	×	○	○
◆鳥取銀行	(さんいんクロスネットサービス)	×	○	○
◆島根中央信用金庫	(しまぎん・中央信金ネットサービス)	○	○	○
入金ネット加盟金融機関	(入金ネットサービス)	○	○	○

◇キャッシング提携会社のカードでは「キャッシング」、「残高照会」、「ご返済」がご利用になれます。
 (「ご返済」については一部ご利用できない提携会社がございます。)

連結情報

当行及び子会社等の概況…………… 15
 主要事業の内容…………… 15
 組織構成（事業系統図）…………… 15
 関係会社の状況…………… 15
 当行及び子会社等の主要な業務に関する事項…………… 16
 業績等の概要…………… 16
 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移…………… 17
 中間連結財務諸表…………… 18
 中間連結貸借対照表…………… 18
 中間連結損益計算書…………… 18
 中間連結包括利益計算書…………… 18
 中間連結株主資本等変動計算書…………… 19
 中間連結キャッシュ・フロー計算書…………… 20
 注記事項…………… 20
 連結リスク管理債権額…………… 25
 セグメント情報等…………… 25

単体情報

中間財務諸表…………… 28
 中間貸借対照表…………… 28
 中間損益計算書…………… 28
 中間株主資本等変動計算書…………… 29
 注記事項…………… 30
 経営指標…………… 33
 最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移…………… 33
 利益率…………… 34
 利鞘…………… 34
 損益の状況…………… 34
 業務粗利益等…………… 34
 受取利息、支払利息の増減…………… 34
 業務純益…………… 34
 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り…………… 34
 その他業務利益の内訳…………… 34
 役務取引の状況…………… 34
 営業経費の内訳…………… 34

事業の状況…………… 35
 預金業務…………… 35
 預金科目別平均残高…………… 35
 定期預金の残存期間別残高…………… 35
 貸出業務…………… 35
 貸出金平均残高…………… 35
 貸出金の残存期間別残高…………… 35
 貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額…………… 36
 リスク管理債権額…………… 36
 特定海外債権残高…………… 36
 業種別貸出状況…………… 36
 中小企業等貸出金…………… 36
 貸出金の預金に対する比率（預貸率）…………… 36
 貸出金の担保別内訳…………… 36
 支払承諾見返の担保別内訳…………… 36
 貸出金の使途別残高…………… 36
 貸出金償却額…………… 36
 証券業務…………… 37
 有価証券平均残高…………… 37
 有価証券の預金に対する比率（預証率）…………… 37
 有価証券の残存期間別残高…………… 37
 商品有価証券平均残高…………… 37
 有価証券等の時価情報等…………… 38
 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等…………… 38
 大株主の状況…………… 40

バーゼルⅢ 第3の柱(市場規律)に基づく開示 … 41

索引(法定開示項目一覧) …… 52

■監査

当行は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、2018年度中間期及び2019年度中間期の中間連結財務諸表、中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

連結情報

当行及び子会社等の概況

主要事業の内容（2019年9月30日現在）

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社1社及び関連会社（持分法適用会社）1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店21カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。出張所11カ店においては、預金業務等に特化した業務を行っております。

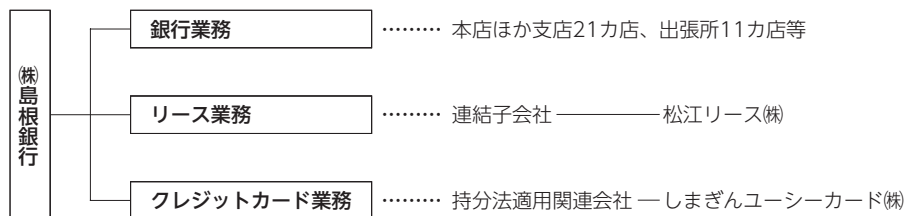
〔リース業務〕

連結子会社松江リース㈱においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

〔クレジットカード業務〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード㈱においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

組織構成（事業系統図）（2019年9月30日現在）



関係会社の状況（2019年9月30日現在）

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の 所有割合 (%)
(連結子会社) 松江リース㈱	島根県松江市朝日町 484番地19	268	リース業務	1981年4月25日	当行 98.50
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード㈱	島根県松江市朝日町 484番地19	30	クレジットカード業務	1997年10月22日	当行 5.00 子会社 30.33

当行及び子会社等の主要な業務に関する事項

業績等の概要

・金融経済環境

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益が高い水準で底堅く推移している中で、雇用・所得環境も着実に改善し、個人消費は持ち直しの動きが続くなど、緩やかな回復基調が続きました。

金融市場の動向は、8月に米中貿易摩擦の激化を背景に景気の先行きへの懸念が強まり、投資家が安全資産とされる国債へ資金シフトを加速させたため、10年国債金利は一時△0.290%まで低下しました。その後、9月に入り米国金利の上昇を背景に概ね△0.2%台の水準で推移しました。

日経平均株価は、8月には一時20,000円台前半の水準まで下落しましたが、その後は米国株高を背景に9月末には21,000円台の水準となりました。

為替は、8月に一時104円台まで円高が進みましたが、9月末には108円台の水準となりました。

こうした中、当地山陰の経済は、海外経済減速の影響から生産は弱めの動きとなりましたが、個人消費は底堅く推移し、雇用・所得環境は振れはあったものの、着実な改善傾向にあることなどから、全国同様、緩やかな回復基調が続きました。

・業績

当中間連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比21億円増加し、4,183億円となり、純資産は前連結会計年度末比13億円減少し、162億円となりました。

主要勘定につきましては、預金は、当行にとって重要かつ基盤となる個人預金を中心に、全体の増加に努めた結果、低金利が続く中、個人預金、法人預金ともに定期性預金を中心に減少しましたが、一方で公金預金が増加したことから、前連結会計年度末に比べ14億円増加し3,598億円となりました。

貸出金は、当行にとって重要かつ基盤となる地元企業向け貸出金や住宅ローンなどの個人向け貸出金を中心に、全体の増加に努めた結果、地公体向け貸出金、中小企業向け貸出金、個人向け貸出金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ4億円増加し2,884億円となりました。

有価証券は、含み損を抱える受益証券・株式を売却するとともに、SBIグループの資産運用ノウハウやグローバルなネットワークから得られるファンド情報等の活用により受益証券のポートフォリオの再構築を行った結果、受益証券は増加したものの債券や株式が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ32億円減少し828億円となりました。

当中間連結会計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、有価証券関係収益が減少したことなどから、全体では前年同期比365百万円減少し4,139百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費が減少しましたが、与信関連費用や含み損を抱える受益証券・株式を売却し、国債等債券売却損や株式等売却損が増加したことなどから、全体では前年同期比1,871百万円増加し6,097百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比2,236百万円減少し、1,958百万円の損失となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比2,306百万円減少し、2,131百万円の損失となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年同期比302百万円減少し3,167百万円、セグメント利益は前年同期比2,185百万円減少し1,959百万円の損失となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期比65百万円減少し1,009百万円、セグメント利益は前年同期比51百万円減少し8百万円となり、「その他」の経常収益、セグメント利益は、持分法による投資利益が前年同期比微減の0百万円となりました。

連結自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。その結果、連結自己資本比率（バーゼルⅢ国内基準）は、6.66%となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、27,295百万円（前中間連結会計期間末は23,910百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動により獲得した資金は、2,766百万円（前中間連結会計期間は12,396百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失による支出1,958百万円を、預金の増加による収入1,497百万円や借入金増加による収入1,224百万円が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動により獲得した資金は、3,249百万円（前中間連結会計期間は1,605百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出23,715百万円を、有価証券の償還による収入24,240百万円、有価証券の売却による収入2,887百万円が上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は、58百万円（前中間連結会計期間は173百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額55百万円によるものであります。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2017年度	2018年度
		中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	5,257	4,504	4,139	10,536	8,577
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	388	278	△1,958	1,755	498
親会社株主に帰属する 中間純利益 (△は親会社株主に 帰属する中間純損失)	百万円	245	174	△2,131	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	633	365
連結中間包括利益	百万円	△599	△549	△1,313	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△1,253	△733
連結純資産額	百万円	19,392	17,878	16,269	18,599	17,638
連結総資産額	百万円	419,098	420,109	418,359	412,601	416,256
1株当たり純資産額	円	3,485.85	3,228.58	2,937.41	3,343.11	3,185.21
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純損失)	円	44.22	31.45	△385.33	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	113.92	65.87
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.86	8.10	6.66	8.33	7.87
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△299	△12,396	2,766	△7,252	△16,012
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,764	1,605	3,249	10,984	2,709
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,140	△173	△58	△2,782	△233
現金及び現金同等物 の中間期末 (期末) 残高	百万円	40,250	23,910	27,295	34,875	21,338
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	389 [31]	385 [32]	359 [32]	371 [32]	362 [31]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間末 (2018年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2019年9月30日)
資産の部			
現金預け金		24,561	27,907
金銭の信託		200	205
有価証券		87,622	82,892
貸出金		287,475	288,415
外国為替		5	—
リース債権及びリース投資資産		4,377	4,281
その他資産		2,028	1,864
有形固定資産		8,663	8,340
無形固定資産		663	788
退職給付に係る資産		182	161
繰延税金資産		55	50
支払承諾見返		6,346	6,171
貸倒引当金		△2,073	△2,719
資産の部合計		420,109	418,359
負債の部			
預金		372,366	359,865
借入金		21,556	33,740
その他負債		1,363	1,319
睡眠預金払戻損失引当金		21	21
偶発損失引当金		37	45
役員株式給付引当金		6	26
業績連動賞与引当金		1	1
繰延税金負債		270	638
再評価に係る繰延税金負債		259	259
支払承諾		6,346	6,171
負債の部合計		402,231	402,090
純資産の部			
資本金		6,636	6,636
資本剰余金		472	472
利益剰余金		9,145	7,093
自己株式		△55	△55
株主資本合計		16,198	14,147
その他有価証券評価差額金		1,061	1,532
土地再評価差額金		538	538
退職給付に係る調整累計額		58	29
その他の包括利益累計額合計		1,658	2,101
非支配株主持分		21	21
純資産の部合計		17,878	16,269
負債及び純資産の部合計		420,109	418,359

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
経常収益			
資金運用収益		4,504	4,139
(うち貸出金利息)		2,369	2,111
(うち有価証券利息配当金)		(1,888)	(1,853)
役員取引等収益		(470)	(246)
268		268	283
その他業務収益		271	719
その他経常収益		1,594	1,025
経常費用			
資金調達費用		4,225	6,097
(うち預金利息)		178	153
(168)		(168)	(146)
役員取引等費用		359	361
その他業務費用		3	1,366
営業経費		2,411	2,234
その他経常費用		1,273	1,980
経常利益又は経常損失(△)		278	△1,958
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失(△)		278	△1,958
法人税、住民税及び事業税		18	14
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額		30	—
法人税等調整額		54	159
法人税等合計		103	173
中間純利益又は中間純損失(△)		175	△2,131
非支配株主に帰属する中間純利益		0	0
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失(△)		174	△2,131

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
中間純利益又は中間純損失(△)		175	△2,131
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金		△724	817
退職給付に係る調整額		△719	820
△5		△5	△2
中間包括利益		△549	△1,313
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益		△550	△1,313
非支配株主に係る中間包括利益		0	0

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,636	472	9,129	△43	16,195
当中間期変動額					
剰余金の配当			△138		△138
親会社株主に帰属する中間純利益			174		174
自己株式の取得				△55	△55
自己株式の処分			△20	43	22
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	15	△12	3
当中間期末残高	6,636	472	9,145	△55	16,198

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,780	538	63	2,383	20	18,599
当中間期変動額						
剰余金の配当						△138
親会社株主に帰属する中間純利益						174
自己株式の取得						△55
自己株式の処分						22
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△719	—	△5	△724	0	△724
当中間期変動額合計	△719	—	△5	△724	0	△720
当中間期末残高	1,061	538	58	1,658	21	17,878

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,636	472	9,280	△55	16,333
当中間期変動額					
剰余金の配当			△55		△55
親会社株主に帰属する中間純損失（△）			△2,131		△2,131
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	△2,187	0	△2,186
当中間期末残高	6,636	472	7,093	△55	14,147

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	712	538	32	1,283	21	17,638
当中間期変動額						
剰余金の配当						△55
親会社株主に帰属する中間純損失（△）						△2,131
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	820	—	△2	817	△0	817
当中間期変動額合計	820	—	△2	817	△0	△1,368
当中間期末残高	1,532	538	29	2,101	21	16,269

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	期 別	前中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失(△)		278	△1,958
減価償却費		265	253
持分法による投資損益(△は益)		△0	△0
貸倒引当金の増減(△)		238	776
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△3	△4
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△217	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		0	0
偶発損失引当金の増減(△)		2	19
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)		6	10
業績連動賞与引当金の増減額(△は減少)		1	△1
資金運用収益		△2,369	△2,111
資金調達費用		178	153
有価証券関係損益(△)		△753	867
金銭の信託の運用損益(△は運用益)		△0	△2
貸出金の純増(△)減		△20,737	△413
預金の純増減(△)		7,977	1,497
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)		745	1,224
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△68	193
外国為替(資産)の純増(△)減		△4	1
外国為替(負債)の純増減(△)		△0	—
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		△46	64
資金運用による収入		2,316	2,374
資金調達による支出		△226	△193
その他		84	34
小計		△12,331	2,789
法人税等の支払額		△64	△22
営業活動によるキャッシュ・フロー		△12,396	2,766
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△5,828	△23,715
有価証券の売却による収入		2,015	2,887
有価証券の償還による収入		5,810	24,240
金銭の信託の増加による支出		△200	—
有形固定資産の取得による支出		△23	△13
無形固定資産の取得による支出		△168	△148
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,605	3,249
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△2	△3
配当金の支払額		△138	△55
非支配株主への配当金の支払額		△0	△0
自己株式の取得による支出		△55	△0
自己株式の売却による収入		22	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△173	△58
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△10,964	5,957
現金及び現金同等物の期首残高		34,875	21,338
現金及び現金同等物の中間期末残高		23,910	27,295

注記事項 (2019年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 1社
会社名 松江リース株式会社
 - 非連結子会社
該当事項はありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
 - 持分法適用の関連会社 1社
会社名 しまぎんユーシーカード株式会社
 - 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
 - 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日は、9月末日であります。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記4(2)①のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 : 4年~50年
その他 : 2年~20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,131百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(6) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員への当行株式の交付に備えるため、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 業績連動賞与引当金の計上基準

業績連動賞与引当金は、役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員に対する業績連動賞与の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(11) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当行は、2019年9月6日開催の取締役会において、SBIホールディングス株式会社（以下「SBIホールディングス」といいます。）及びSBI地域銀行価値創造ファンドの委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社との間において資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること、また、本資本業務提携契約に基づき、第三者割当の方法により、SBIホールディングスに対して普通株式及びA種優先株式の発行、SBI地域銀行価値創造ファンドに対して普通株式を発行すること（以下「本第三者割当増資」といいます。）を決議しました。

なお、本第三者割当増資は、本普通株式の発行に係る金融商品取引法に基づく届出の効力発生、本第三者割当増資の実行に際して必要となる関係当局の許認可等が得られること等（以下「本前提条件」といいます。）が全て満たされていることを条件としております。

1 第三者割当増資による普通株式の発行

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 募集株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 募集株式の数 | 2,840,000株 |
| (3) 募集株式の払込金額 | 1株につき549円
(総額金 1,559,160,000円) |
| (4) 増加する資本金の額 | 1株につき274.5円
(総額金 779,580,000円) |
| (5) 増加する資本準備金の額 | 1株につき274.5円
(総額金 779,580,000円) |
| (6) 発行方法 | 第三者割当の方法により、下記の者に以下のとおり割り当てる。
・SBIホールディングス 1,747,200株
・SBI地域銀行価値創造ファンド 1,092,800株 |
| (7) 申込期間 | 2019年9月26日から同年11月29日 |
| (8) 払込期日 | 2019年11月29日 |
| (9) その他 | 上記各項は、本前提条件が満たされていることを条件とする。 |

2 第三者割当増資によるA種優先株式の発行

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 募集株式の種類 | 当行A種優先株式 |
| (2) 募集株式の数 | 940,840株 |
| (3) 募集株式の払込金額 | 1株につき1,000円
(総額金 940,840,000円) |
| (4) 増加する資本金の額 | 1株につき500円
(総額金 470,420,000円) |
| (5) 増加する資本準備金の額 | 1株につき500円
(総額金 470,420,000円) |
| (6) 発行方法 | 第三者割当の方法により、下記の者に以下のとおり割り当てる。
・SBIホールディングス 940,840株 |
| (7) 申込期間 | 2019年9月26日から同年11月29日 |
| (8) 払込期日 | 2019年11月29日 |

3 資金の使途

本第三者割当増資による調達額から発行諸費用を差引いた手取概算額2,435,000,000円の具体的な使途につきましては、有価証券ポートフォリオ再構築に伴う新規投資1,435百万円及び地元企業への貸出金の追加供給1,000百万円に充当する予定であります。

(中間連結貸借対照表関係)

- | | | |
|--|--|-----------|
| 1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額 | 株式 | 69百万円 |
| 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。 | 破綻先債権額 | 968百万円 |
| | 延滞債権額 | 6,417百万円 |
| | なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 | |
| | また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 | |
| 3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。 | 3カ月以上延滞債権額 | 29百万円 |
| | なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 | |
| 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。 | 貸出条件緩和債権額 | 976百万円 |
| | なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 | |
| 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。 | 合計額 | 8,392百万円 |
| | なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 | |
| 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 | | 734百万円 |
| 7 担保に供している資産は次のとおりであります。 | 担保に供している資産 | |
| | リース債権及びリース投資資産 | 2,069百万円 |
| | その他資産 | 274百万円 |
| | 計 | 2,344百万円 |
| | 担保資産に対応する債務 | |
| | 借入金 | 2,025百万円 |
| | 上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引及び日本銀行借入金31,674百万円の担保として、次のものを差し入れております。 | |
| | 預け金 | 9百万円 |
| | 有価証券 | 40,394百万円 |
| | また、その他資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 | |
| | 敷金 | 16百万円 |
| | 保証金 | 10百万円 |

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	54,487百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	45,572百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

920百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 5,095百万円

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

390百万円

（中間連結損益計算書関係）

1 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

また、国債等債券償還については、受益証券の期中収益分配金等（解約・償還時の差損益を含む）に係る有価証券利息配当金620百万円と相殺して表示しております。

国債等債券償還 1,365百万円

2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 0百万円

償却債権取立益 4百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 779百万円

株式等売却損 190百万円

株式等償却 29百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,576	—	—	5,576	
合計	5,576	—	—	5,576	
自己株式					
普通株式	45	0	0	44	(注)
合計	45	0	0	44	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加235株であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、株式給付信託（信託E口）の給付による減少799株であります。

3 当中間連結会計期間の自己株式には、株式給付信託（信託E口）が保有する当行株式43,701株が含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6月26日 定時株主総会	普通株式	55	10	2019年 3月31日	2019年 6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会において決議された配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度において設定した信託（信託E口）に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	27,907百万円
定期預け金	△119百万円
普通預け金	△414百万円
その他	△78百万円
現金及び現金同等物	27,295百万円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

- (1) 有形固定資産
主として車両設備であります。
- (2) 無形固定資産
ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	27,907	27,907	—
(2) 金銭の信託	205	205	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,821	1,856	35
その他有価証券	80,650	80,650	—
(4) 貸出金	288,415		
貸倒引当金(※)	△2,561		
	285,853	286,192	338
資産計	396,438	396,812	373
(1) 預金	359,865	360,118	252
(2) 借入金	33,740	33,741	1
負債計	393,605	393,859	254

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 金銭の信託

信託財産構築物のうち、投資信託は純資産価値又は取得価格を時価とし、それ以外のものについては満期のない預け金等から構成されており、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
①非上場株式(※1) (※2)	249
②関連会社株式	69
③組合出資金(※3)	101
合 計	420

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	2,937円41銭
純資産の部の合計額	百万円 16,269
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち非支配株主持分)	百万円 21
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円 16,248
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株式の数	千株 5,531

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の株式数は、当中間連結会計期間43,701株であります。

2 1株当たり中間純損失及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
1株当たり中間純損失(△) (算定上の基礎)	△385円33銭
親会社株主に帰属する中間純損失(△)	百万円 △2,131
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る親会社 株主に帰属する中間純損失(△)	百万円 △2,131
普通株式の期中平均株式数	千株 5,531

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載していません。

2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり中間純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間44,076株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (2018年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (2019年9月30日現在)
破綻先債権額	1,134	968
延滞債権額	5,953	6,417
3ヵ月以上延滞債権額	47	29
貸出条件緩和債権額	997	976
合 計	8,133	8,392

セグメント情報等

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,455	1,047	4,503	1	4,504	—	4,504
セグメント間の内部経常収益	13	26	40	—	40	△40	—
計	3,469	1,074	4,543	1	4,544	△40	4,504
セグメント利益	226	59	285	1	287	△8	278
セグメント資産	416,508	6,063	422,572	—	422,572	△2,462	420,109
セグメント負債	399,646	4,651	404,297	—	404,297	△2,066	402,231
その他の項目							
減価償却費	250	14	265	—	265	△0	265
資金運用収益	2,382	0	2,383	—	2,383	△13	2,369
資金調達費用	171	16	187	—	187	△8	178
税金費用	84	18	103	—	103	—	103
持分法適用会社への投資額	1	9	10	—	10	57	68
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	191	0	191	—	191	—	191

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,462百万円は、セグメント間取引消去額△2,604百万円、退職給付に係る資産の調整額83百万円、持分法適用会社への投資額57百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△2,066百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△0百万円、資金運用収益の調整額△13百万円、資金調達費用の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額57百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,151	986	4,138	0	4,139	—	4,139
セグメント間の内部経常収益	15	22	37	—	37	△37	—
計	3,167	1,009	4,176	0	4,177	△37	4,139
セグメント利益又はセグメント損失 (△)	△1,959	8	△1,950	0	△1,950	△7	△1,958
セグメント資産	415,373	5,612	420,986	—	420,986	△2,626	418,359
セグメント負債	400,098	4,193	404,292	—	404,292	△2,202	402,090
その他の項目							
減価償却費	233	20	254	—	254	△0	253
資金運用収益	2,123	0	2,124	—	2,124	△13	2,111
資金調達費用	147	12	160	—	160	△7	153
税金費用	170	2	173	—	173	0	173
持分法適用会社への投資額	1	9	10	—	10	58	69
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	158	4	162	—	162	—	162

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,626百万円は、セグメント間取引消去額△2,728百万円、退職給付に係る資産の調整額43百万円、持分法適用会社への投資額58百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△2,202百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△0百万円、資金運用収益の調整額△13百万円、資金調達費用の調整額△7百万円、税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額58百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益又はセグメント損失は、中間連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

(関連情報)

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	1,894	1,258	1,047	304	4,504

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	1,861	974	986	316	4,139

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間末 (2018年9月30日)	当中間会計期間末 (2019年9月30日)
資産の部			
現金預け金		24,288	27,692
金銭の信託		200	205
有価証券		88,070	83,339
貸出金		289,161	290,264
外国為替		5	—
その他資産		975	1,111
その他の資産		975	1,111
有形固定資産		8,595	8,269
無形固定資産		641	772
前払年金費用		98	118
支払承諾見返		6,346	6,171
貸倒引当金		△1,874	△2,570
資産の部合計		416,508	415,373
負債の部			
預金		372,677	360,163
借入金		18,880	31,674
その他負債		1,170	1,110
未払法人税等		32	24
リース債務		95	67
資産除去債務		51	51
その他の負債		992	967
睡眠預金払戻損失引当金		21	21
偶発損失引当金		37	45
役員株式給付引当金		6	26
業績連動賞与引当金		1	1
繰延税金負債		243	624
再評価に係る繰延税金負債		259	259
支払承諾		6,346	6,171
負債の部合計		399,646	400,098
純資産の部			
資本金		6,636	6,636
資本剰余金		472	472
資本準備金		472	472
利益剰余金		8,209	6,149
利益準備金		790	813
その他利益剰余金		7,418	5,336
別途積立金		2,072	2,072
繰越利益剰余金		5,346	3,263
自己株式		△55	△55
株主資本合計		15,262	13,203
その他有価証券評価差額金		1,061	1,532
土地再評価差額金		538	538
評価・換算差額等合計		1,600	2,071
純資産の部合計		16,862	15,274
負債及び純資産の部合計		416,508	415,373

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
経常収益			
資金運用収益		3,469	3,167
(うち貸出金利息)		2,382	2,123
(うち有価証券利息配当金)		(1,894)	(1,858)
役員取引等収益		(478)	(254)
その他業務収益		269	283
その他経常収益		271	719
その他経常収益		545	40
経常費用			
資金調達費用		3,243	5,126
(うち預金利息)		171	147
(うち預金利息)		(168)	(146)
役員取引等費用		359	361
その他業務費用		3	1,366
営業経費		2,371	2,189
その他経常費用		338	1,060
経常利益又は経常損失(△)		226	△1,959
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)		226	△1,959
法人税、住民税及び事業税		9	6
法人税等の更正、決定等による 納付税額又は還付税額		30	—
法人税等調整額		45	164
法人税等合計		84	170
中間純利益又は中間純損失(△)		141	△2,130

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	6,636	472	472	763	2,072	5,391	8,227
当中間期変動額							
剰余金の配当						△138	△138
利益準備金の積立				27		△27	—
中間純利益						141	141
自己株式の取得							
自己株式の処分						△20	△20
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	27	—	△45	△17
当中間期末残高	6,636	472	472	790	2,072	5,346	8,209

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△43	15,292	1,780	538	2,319	17,611
当中間期変動額						
剰余金の配当		△138				△138
利益準備金の積立		—				—
中間純利益		141				141
自己株式の取得	△55	△55				△55
自己株式の処分	43	22				22
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△719	—	△719	△719
当中間期変動額合計	△12	△29	△719	—	△719	△749
当中間期末残高	△55	15,262	1,061	538	1,600	16,862

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	6,636	472	472	802	2,072	5,461	8,335
当中間期変動額							
剰余金の配当						△55	△55
利益準備金の積立				11		△11	—
中間純損失（△）						△2,130	△2,130
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	11	—	△2,197	△2,186
当中間期末残高	6,636	472	472	813	2,072	3,263	6,149

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△55	15,388	712	538	1,251	16,639
当中間期変動額						
剰余金の配当		△55				△55
利益準備金の積立		—				—
中間純損失（△）		△2,130				△2,130
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			820	—	820	820
当中間期変動額合計	0	△2,185	820	—	820	△1,364
当中間期末残高	△55	13,203	1,532	538	2,071	15,274

注記事項（2019年度中間期）

（重要な会計方針）

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2(1)のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：4年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,131百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員への当行株式の交付に備えるため、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 業績連動賞与引当金

業績連動賞与引当金は、役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員に対する業績連動賞与の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

当行は、2019年9月6日開催の取締役会において、SBIホールディングス株式会社（以下「SBIホールディングス」といいます。）及びSBI地域銀行価値創造ファンドの委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社との間において資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること、また、本資本業務提携契約に基づき、第三者割当の方法により、SBIホールディングスに対して普通株式及びA種優先株式の発行、SBI地域銀行価値創造ファンドに対して普通株式を発行すること（以下「本第三者割当増資」といいます。）を決議しました。

なお、本第三者割当増資は、本普通株式の発行に係る金融商品取引法に基づく届出の効力発生、本第三者割当増資の実行に際して必要となる関係当局の許認可等が得られること等（以下「本前提条件」といいます。）が全て満たされていることを条件としております。

1. 第三者割当増資による普通株式の発行

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 募集株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 募集株式の数 | 2,840,000株 |
| (3) 募集株式の払込金額 | 1株につき549円
(総額金 1,559,160,000円) |
| (4) 増加する資本金の額 | 1株につき274.5円
(総額金 779,580,000円) |
| (5) 増加する資本準備金の額 | 1株につき274.5円
(総額金 779,580,000円) |
| (6) 発行方法 | 第三者割当の方法により、下記の者に以下のとおり割り当てる。
・SBIホールディングス 1,747,200株
・SBI地域銀行価値創造ファンド 1,092,800株 |
| (7) 申込期間 | 2019年9月26日から同年11月29日 |
| (8) 払込期日 | 2019年11月29日 |
| (9) その他 | 上記各項は、本前提条件が満たされていることを条件とする。 |

2. 第三者割当増資によるA種優先株式の発行

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 募集株式の種類 | 当行A種優先株式 |
| (2) 募集株式の数 | 940,840株 |
| (3) 募集株式の払込金額 | 1株につき1,000円
(総額金 940,840,000円) |
| (4) 増加する資本金の額 | 1株につき500円
(総額金 470,420,000円) |
| (5) 増加する資本準備金の額 | 1株につき500円
(総額金 470,420,000円) |
| (6) 発行方法 | 第三者割当の方法により、下記の者に以下のとおり割り当てる。
・SBIホールディングス 940,840株 |
| (7) 申込期間 | 2019年9月26日から同年11月29日 |
| (8) 払込期日 | 2019年11月29日 |

3. 資金の使途

本第三者割当増資による調達額から発行諸費用を差引いた手取概算額2,435,000,000円の具体的な使途につきましては、有価証券ポートフォリオ再構築に伴う新規投資1,435百万円及び地元企業への貸出金の追加供給1,000百万円に充当する予定であります。

(中間貸借対照表関係)

- | | |
|--|-----------|
| 1 関係会社の株式の総額 | 517百万円 |
| 株式 | 517百万円 |
| 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。 | |
| 破綻先債権額 | 968百万円 |
| 延滞債権額 | 6,417百万円 |
| なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 | |
| また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 | |
| 3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。 | |
| 3カ月以上延滞債権額 | 29百万円 |
| なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 | |
| 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。 | |
| 貸出条件緩和債権額 | 976百万円 |
| なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 | |
| 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。 | |
| 合計額 | 8,392百万円 |
| なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 | |
| 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 | 734百万円 |
| 7 担保に供している資産は次のとおりであります。 | |
| 為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引及び日本銀行借入金31,674百万円の担保として、次のものを差し入れております。 | |
| 担保に供している資産 | |
| 預け金 | 9百万円 |
| 有価証券 | 40,394百万円 |
| 計 | 40,403百万円 |
| また、その他の資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 | |
| 敷金 | 16百万円 |
| 保証金 | 10百万円 |

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	54,787百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	45,872百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

390百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

また、国債等債券償還損については、受益証券の期中収益分配金等（解約・償還時の差損益を含む）に係る有価証券利息配当金620百万円と相殺して表示しております。

国債等債券償還損	1,365百万円
----------	----------

2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	0百万円
償却債権取立益	4百万円

3 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	159百万円
無形固定資産	74百万円

4 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	765百万円
株式等売却損	190百万円
株式等償却	29百万円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

経営指標

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度 中間期	2018年度 中間期	2019年度 中間期	2017年度	2018年度
		(自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)	(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
経常収益	百万円	3,873	3,469	3,167	8,059	6,501
経常利益 (△は経常損失)	百万円	338	226	△1,959	1,723	432
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	213	141	△2,130	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	614	323
資本金	百万円	6,636	6,636	6,636	6,636	6,636
発行済株式総数	千株	5,576	5,576	5,576	5,576	5,576
純資産額	百万円	18,417	16,862	15,274	17,611	16,639
総資産額	百万円	415,064	416,508	415,373	408,694	413,164
預金残高	百万円	367,076	372,677	360,163	364,587	358,657
貸出金残高	百万円	260,972	289,161	290,264	268,286	289,906
有価証券残高	百万円	93,667	88,070	83,339	90,301	86,631
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純損失)	円	38.49	25.41	△385.14	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	110.59	58.28
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	25.00	10.00	—	50.00	20.00
単体自己資本比率（国内基準）	%	8.53	7.76	6.29	8.00	7.50
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	382 [31]	377 [32]	351 [32]	364 [32]	354 [31]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

経営指標・損益の状況

利益率

(単位：%)

		2018年度中間期	2019年度中間期	増減
ROA	総資産経常利益率	0.11	△0.95	△1.06
	総資産中間純利益率	0.06	△1.04	△1.10
ROE	純資産経常利益率	2.61	△24.49	△27.10
	純資産中間純利益率	1.63	△26.62	△28.25

利鞘

(単位：%)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.23	—	1.23	1.07	—	1.07
資金調達原価	1.29	925.89	1.29	1.17	173.17	1.17
総資金利鞘	△0.06	△925.89	△0.06	△0.10	△173.17	△0.10

業務粗利益等

(単位：百万円、%)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	2,211	△0	2,211	1,976	△0	1,976
役員取引等収支	△90	0	△90	△78	0	△78
その他業務収支	268	0	268	△647	0	△647
業務粗利益	2,389	0	2,389	1,250	0	1,250
業務粗利益率	1.23	14.22	1.23	0.63	0.30	0.63

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

受取利息、支払利息の増減

(単位：百万円)

		2018年度中間期			2019年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	108	—	108	85	—	85
	利率による増減	△307	—	△307	△344	—	△344
	純増減	△198	—	△198	△258	—	△258
支払利息	残高による増減	2	△0	2	5	0	5
	利率による増減	△106	0	△106	△28	△0	△28
	純増減	△104	△0	△104	△23	0	△23

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

業務純益

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
業務純益	40	△1,059
実質業務純益	30	△930
コア業務純益	△237	△283
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	△284	△283

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	0	0	—	0	0
商品有価証券売却損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損益	271	—	271	719	—	719
国債等債券償還損益	—	—	—	△1,365	—	△1,365
国債等債券償却	△3	—	△3	△0	—	△0
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	268	0	268	△647	0	△647

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

		2018年度中間期			2019年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(2) 385,416	2	385,416	(7) 393,401	7	393,401
	利息	(0) 2,382	—	2,382	(0) 2,123	—	2,123
	利回り	1.23	—	1.23	1.07	—	1.07
資金調達勘定	平均残高	(2) 388,672	2	388,672	(7) 395,554	7	395,554
	利息	(0) 171	0	171	(0) 147	0	147
	利回り	0.08	0.13	0.08	0.07	0.11	0.07

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

役員取引の状況

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	268	0	269	283	0	283
うち預金・貸出金業務	91	—	91	104	—	104
うち為替業務	73	0	73	68	0	68
うち証券関連業務	1	—	1	0	—	0
うち代理業務	2	—	2	2	—	2
うち保護預り・貸金庫業務	1	—	1	1	—	1
うち保証業務	2	—	2	4	—	4
うち投資信託窓販業務	30	—	30	26	—	26
うち保険窓販業務	65	—	65	74	—	74
役員取引等費用	359	0	359	361	0	361
うち為替業務	22	0	22	20	0	20

営業経費の内訳

(単位：百万円)

区分	2018年度中間期	2019年度中間期	増減
給料・手当	1,129	1,040	△89
退職給付費用	20	22	2
福利厚生費	10	5	△5
減価償却費	250	233	△17
土地建物機械賃借料	46	44	△2
営繕費	4	6	2
消耗品費	31	23	△8
給水光熱費	26	24	△2
旅費	10	6	△4
通信費	93	92	△1
広告宣伝費	28	11	△17
租税公課	157	133	△24
その他	561	544	△17
計	2,371	2,189	△182

(注) 中間損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

事業の状況

預金業務

預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	127,870	—	127,870	131,678	—	131,678
	うち有利息預金	108,814	—	108,814	112,287	—	112,287
	定期性預金	239,693	—	239,693	230,722	—	230,722
	うち固定金利定期預金	237,136	—	237,136	228,287	—	228,287
	うち変動金利定期預金	1	—	1	1	—	1
その他	647	—	647	553	—	553	
合計	368,211	—	368,211	362,954	—	362,954	
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
総合計	368,211	—	368,211	362,954	—	362,954	

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	2018年度 中間期	30,986	53,553	73,289	41,096	29,957
	2019年度 中間期	33,199	40,596	90,521	27,609	24,290	8,498	224,715
うち固定金利 定期預金	2018年度 中間期	30,986	53,553	73,289	41,095	29,957	10,282	239,164
	2019年度 中間期	33,198	40,596	90,521	27,609	24,290	8,498	224,714
うち変動金利 定期預金	2018年度 中間期	—	—	—	1	0	—	1
	2019年度 中間期	1	—	—	0	—	—	1

貸出業務

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	5,310	—	5,310	6,731	—	6,731
証書貸付	231,604	—	231,604	241,161	—	241,161
当座貸越	38,556	—	38,556	39,387	—	39,387
割引手形	806	—	806	747	—	747
合計	276,277	—	276,277	288,028	—	288,028

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	2018年度 中間期	15,603	18,362	20,583	15,168	177,780
	2019年度 中間期	18,417	16,412	19,225	22,819	171,533	41,856	290,264
うち 変動金利	2018年度 中間期	—	7,637	8,212	6,606	42,470	1,914	—
	2019年度 中間期	—	5,806	7,456	7,181	43,839	1,804	—
うち 固定金利	2018年度 中間期	—	10,724	12,371	8,562	135,309	39,748	—
	2019年度 中間期	—	10,606	11,769	15,637	127,693	40,052	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額 (単位: 百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	摘要
			目的使用	その他		
2018年度中間期						
一般貸倒引当金	68	58	—	※68	58	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	1,539	1,816	8	※1,531	1,816	※洗替等による取崩額
合計	1,607	1,874	8	1,599	1,874	
2019年度中間期						
一般貸倒引当金	98	227	—	※98	227	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	1,710	2,343	3	※1,706	2,343	※洗替等による取崩額
合計	1,808	2,570	3	1,804	2,570	

特定海外債権残高

該当事項はありません。

業種別貸出状況

(単位: 百万円、件、%)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	16,903	289,161	100.00	16,950	290,264	100.00
製造業	260	11,921	4.12	274	12,251	4.22
農業、林業	28	347	0.12	29	462	0.16
漁業	8	143	0.05	15	140	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	7	381	0.13	8	371	0.13
建設業	577	13,556	4.69	619	14,142	4.87
電気、ガス・熱供給・水道業	25	2,117	0.73	38	5,109	1.76
情報通信業	23	583	0.20	26	913	0.31
運輸業、郵便業	76	2,772	0.96	74	2,447	0.84
卸売業、小売業	547	18,876	6.53	576	20,092	6.92
金融業、保険業	39	24,090	8.33	35	16,383	5.64
不動産業、物品賃貸業	500	32,194	11.13	564	36,375	12.53
学術研究、専門・技術サービス業	94	1,840	0.64	103	1,799	0.62
宿泊業	21	814	0.28	22	815	0.28
飲食業	198	1,796	0.62	226	2,228	0.77
生活関連サービス業、娯楽業	135	4,041	1.40	147	4,268	1.47
教育・学習支援業	22	1,002	0.35	24	897	0.31
医療・福祉	137	12,940	4.48	145	13,011	4.48
その他サービス	183	5,517	1.91	197	5,802	2.00
地方公共団体	30	50,722	17.54	30	45,999	15.85
その他	13,993	103,499	35.79	13,798	106,751	36.79

貸出金の担保別内訳

(単位: 百万円)

	2018年度中間期		2019年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
有価証券	9		8	
債権	3,405		3,077	
商品	—		—	
不動産	58,705		61,536	
その他	10,611		10,238	
計	72,732		74,861	
保証	71,918		73,864	
信用	144,511		141,538	
合計	289,161		290,264	
(うち劣後特約付貸出金)	(1,300)		(1,300)	

リスク管理債権額

(単位: 百万円、%)

	2018年度中間期	2019年度中間期
破綻先債権額	1,134	968
延滞債権額	5,953	6,417
3か月以上延滞債権額	47	29
貸出条件緩和債権額	997	976
合計 (A)	8,133	8,392
貸出金残高(未残) (B)	289,161	290,264
不良債権の割合 (A/B)	2.81	2.89

中小企業等貸出金

(単位: 百万円、件、%)

	2018年度中間期	2019年度中間期	増減
中小企業等貸出金残高 ①	210,984	220,579	9,595
総貸出金残高 ②	289,161	290,264	1,103
中小企業等貸出金比率 ①/②	72.96	75.99	3.03
中小企業等貸出先件数 ③	16,825	16,873	48
総貸出先件数 ④	16,903	16,950	47
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.53	99.54	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位: 百万円、%)

	貸出金(A)	預金(B)	預貸率		
			(A)/(B)	期中平均	
2018年度 中間期	国内業務部門	289,161	372,677	77.59	75.03
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	289,161	372,677	77.59	75.03
2019年度 中間期	国内業務部門	290,264	360,163	80.59	79.35
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	290,264	360,163	80.59	79.35

支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
有価証券	—	—
債権	0	—
商品	—	—
不動産	200	124
その他	0	—
計	200	124
保証	87	64
信用	6,058	5,982
合計	6,346	6,171

貸出金の使途別残高

(単位: 百万円、%)

	2018年度中間期		2019年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	129,642	44.83	134,406	46.30
運転資金	159,518	55.17	155,858	53.70
合計	289,161	100.00	290,264	100.00

貸出金償却額

(単位: 百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
貸出金償却額	—	—

証券業務

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	44,186	—	44,186	40,404	—	40,404
地方債	2,958	—	2,958	2,399	—	2,399
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	13,541	—	13,541	11,298	—	11,298
株式	2,611	—	2,611	2,261	—	2,261
その他の証券	24,560	—	24,560	26,802	—	26,802
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	87,857	—	87,857	83,165	—	83,165

有価証券の預金に対する比率(預証率) (単位：百万円、%)

		有価証券(A)	預金(B)	預証率	
				(A) / (B)	期中平均
2018年度 中間期	国内業務部門	88,070	372,677	23.63	23.86
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	88,070	372,677	23.63	23.86
2019年度 中間期	国内業務部門	83,339	360,163	23.13	22.91
	国際業務部門	—	—	—	—
	合計	83,339	360,163	23.13	22.91

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めないもの	合計
		国債	2018年度 中間期	600	2,002	29,588	5,983	2,202	2,701
2019年度 中間期	8,411		16,149	12,591	1,875	2,073	—	—	41,101
地方債	2018年度 中間期	747	195	712	485	580	313	—	3,033
	2019年度 中間期	47	400	896	95	585	271	—	2,296
短期社債	2018年度 中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	2019年度 中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2018年度 中間期	3,149	3,678	3,761	1,966	718	—	—	13,274
	2019年度 中間期	2,454	4,100	2,521	890	806	149	—	10,924
株式	2018年度 中間期	—	—	—	—	—	—	2,966	2,966
	2019年度 中間期	—	—	—	—	—	—	2,218	2,218
その他の証券	2018年度 中間期	323	7,299	2,358	3,062	1,179	—	11,493	25,717
	2019年度 中間期	136	78	—	23	13,029	9,980	3,549	26,797
うち 外国債券	2018年度 中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	2019年度 中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
うち 外国株式	2018年度 中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
	2019年度 中間期	—	—	—	—	—	—	—	—

商品有価証券平均残高

該当事項はありません。

有価証券等の時価情報等

有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等 有価証券関係

・中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

【前中間会計期間末】

1 満期保有目的の債券 (2018年9月30日現在) (単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,499	1,523	24
	社債	1,059	1,103	44
	その他	—	—	—
	小計	2,558	2,627	68
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,558	2,627	68

2 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2018年9月30日現在) (単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
合計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3 その他有価証券 (2018年9月30日現在) (単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,681	1,158	522
	債券	54,136	52,184	1,951
	国債	39,580	37,932	1,648
	地方債	2,554	2,468	85
	社債	12,000	11,783	217
	その他	6,668	6,261	407
	小計	62,486	59,604	2,881
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	523	581	△58
	債券	2,691	2,699	△8
	国債	1,998	2,003	△5
	地方債	479	480	△1
	社債	213	214	△1
	その他	18,942	20,238	△1,295
	小計	22,156	23,518	△1,361
合計		84,642	83,123	1,519

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式	244
その他	106
合計	350

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

- 株式・受益証券
時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。
- 債券
①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した状態にある場合。
②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

【当中間会計期間末】

1 満期保有目的の債券 (2019年9月30日現在) (単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	999	1,003	3
	社債	821	852	31
	その他	—	—	—
	小計	1,821	1,856	35
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,821	1,856	35

2 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2019年9月30日現在) (単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
合計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3 その他有価証券 (2019年9月30日現在) (単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	693	555	137
	債券	45,919	44,477	1,442
	国債	33,693	32,547	1,146
	地方債	2,296	2,202	94
	社債	9,929	9,727	202
	その他	16,715	15,951	764
	小計	63,328	60,984	2,344
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	760	882	△122
	債券	6,581	6,582	△0
	国債	6,408	6,408	—
	地方債	—	—	—
	社債	173	174	△0
	その他	9,980	10,000	△19
	小計	17,322	17,464	△142
合計		80,650	78,449	2,201

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位: 百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式	247
その他	101
合計	349

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

金銭の信託関係

【前中間会計期間末(2018年9月30日現在)】

1 満期保有目的の金銭の信託はありません。

2 その他の金銭の信託

(単位: 百万円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	200	200	—	—	—

(注) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

【当中間会計期間末(2019年9月30日現在)】

1 満期保有目的の金銭の信託はありません。

2 その他の金銭の信託

(単位: 百万円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	205	203	1	1	—

(注) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前中間会計期間末(2018年9月30日)
評価差額	1,519
その他有価証券	1,519
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	457
その他有価証券評価差額金	1,061

(単位: 百万円)

	当中間会計期間末(2019年9月30日)
評価差額	2,203
その他有価証券	2,201
その他の金銭の信託	1
(△) 繰延税金負債	670
その他有価証券評価差額金	1,532

デリバティブ取引関係

【前中間会計期間末(2018年9月30日現在)】

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

【当中間会計期間末(2019年9月30日現在)】

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

大株主の状況

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	318	5.71
島根銀行職員持株会	島根県松江市朝日町484番地19	278	5.00
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	176	3.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	143	2.57
高橋 伸彰	東京都文京区	110	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	80	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	80	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	60	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	49	0.88
MLI STOCK LOAN (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1日 本橋一丁目三井ビルディング)	46	0.83
計	—	1,345	24.14

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託（BBT）が所有する当行株式43,701株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。
 4 2019年9月20日付で公衆の閲覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2019年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	398	7.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	42	0.76

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号二及び第19条の3第3号ハに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱（市場規律））として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

自己資本の構成に関する開示事項（2019年9月期）

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	2018年9月30日		2019年9月30日
		経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	16,142		14,147
うち、資本金及び資本剰余金の額	7,109		7,109
うち、利益剰余金の額	9,145		7,093
うち、自己株式の額（△）	55		55
うち、社外流出予定額（△）	55		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	46		29
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	46		29
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	66		237
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	66		237
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	215		179
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12		10
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	16,484		14,605
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	369	92	548
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	369	92	548
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	101	25	112
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	470		660
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	16,014		13,944
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	188,615		200,673
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	266		149
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	92		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、退職給付に係る資産	25		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	149		149
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,913		8,400
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	197,529		209,073
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.10		6.66

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2019年9月期については、「2014年金融庁告示第7号（以下、「開示告示」という。）」別紙様式第12号により開示しております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目	2018年9月30日		2019年9月30日
		経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	15,206		13,203
うち、資本金及び資本剰余金の額	7,109		7,109
うち、利益剰余金の額	8,209		6,149
うち、自己株式の額（△）	55		55
うち、社外流出予定額（△）	55		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	58		227
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	58		227
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	215		179
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	15,480		13,609
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	357	89	537
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	359	89	537
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	55	13	82
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	412		619
自己資本			
自己資本の額（イ）－（ロ）	（ハ）	15,068	12,990
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	185,178		197,758
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	252		149
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	89		
うち、繰延税金資産	—		
うち、前払年金費用	13		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	149		149
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,986		8,503
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	194,164		206,262
自己資本比率			
自己資本比率（ハ）／（ニ）	7.76		6.29

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2019年9月期については、「開示告示」別紙様式第11号により開示しております。

定量的な開示事項 (2019年9月期)

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

〈連結〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2018年9月期		2019年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス項目）】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	450	18	1,541	61
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	88	3	705	28
国際開発銀行向け	1	0	—	—
地方公営企業等金融機構向け	109	4	100	4
我が国の政府関係機関向け	848	33	534	21
地方三公社向け	67	2	67	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,912	316	10,248	409
法人等向け	58,890	2,355	63,181	2,527
中小企業等向け及び個人向け	45,049	1,801	52,003	2,080
抵当権付住宅ローン	8,439	337	6,847	273
不動産取得等事業向け	20,641	825	23,663	946
三月以上延滞等	963	38	885	35
取立未済手形	40	1	39	1
信用保証協会等による保証付	839	33	853	34
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	7,595	303	5,058	202
上記以外	34,388	1,375	32,975	1,319
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
再証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
再証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	435	17
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マドレー方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	186,326	7,453	199,142	7,965
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	773	30	955	38
原契約期間が1年超のコミットメント	443	17	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	225	9	395	15
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	701	28	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	9	0	2	0
派生商品取引	49	1	16	0
オフ・バランス取引等 計	2,202	88	1,369	54
【CVAリスク項目】				
CVAリスク相当額を8%で除して得た額（簡便的リスク測定方式）	74	2	161	6
【中央清算機関関連項目】				
中央清算機関関連エクスポージャー	12	0	0	0
合 計	188,615	7,544	200,673	8,026

(注) 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2018年度末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2018年9月期	2019年9月期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	7,544	8,026
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	356	336
合 計	7,901	8,362

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

〈単体〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2018年9月期		2019年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス項目）】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	450	18	1,541	61
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	88	3	705	28
国際開発銀行向け	1	0	—	—
地方公営企業等金融機構向け	109	4	100	4
我が国の政府関係機関向け	848	33	534	21
地方三公社向け	67	2	67	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,857	314	10,204	408
法人等向け	55,187	2,207	59,899	2,395
中小企業等向け及び個人向け	45,049	1,801	52,003	2,080
抵当権付住宅ローン	8,439	337	6,847	273
不動産取得等事業向け	20,641	825	23,663	946
三月以上延滞等	948	37	883	35
取立未済手形	40	1	39	1
信用保証協会等による保証付	839	33	853	34
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	8,043	321	5,505	220
上記以外	34,275	1,371	32,940	1,317
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
再証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
再証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	435	17
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マドレー方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
資産（オン・バランス） 計	182,889	7,315	196,227	7,849
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	773	30	955	38
原契約期間が1年超のコミットメント	443	17	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	225	9	395	15
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	701	28	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	9	0	2	0
派生商品取引	49	1	16	0
オフ・バランス取引等 計	2,202	88	1,369	54
【CVAリスク項目】				
CVAリスク相当額を8%で除して得た額（簡便的リスク測定方式）	74	2	161	6
【中央清算機関関連項目】				
中央清算機関関連エクスポージャー	12	0	0	0
合 計	185,178	7,407	197,758	7,910

(注) 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2018年度末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2018年9月期	2019年9月期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	7,407	7,910
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	359	340
合 計	7,766	8,250

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (連結)

(単位：百万円)

	2018年9月期				三月以上延滞エク スポージャーの 中間期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	415,257	289,010	57,519	2,084	1,918
国外計	5	—	—	—	—
地域別合計	415,262	289,010	57,519	2,084	1,918
製造業	28,083	11,968	30	—	179
農業、林業	378	378	—	—	—
漁業	187	187	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	381	381	—	—	—
建設業	15,067	14,987	80	—	362
電気・ガス・熱供給・水道業	2,171	2,171	—	—	—
情報通信業	653	585	—	—	—
運輸業、郵便業	7,290	2,704	4,585	—	192
卸売業・小売業	18,958	18,858	100	—	289
金融業、保険業	31,966	24,031	7,411	85	154
不動産業・物品賃貸業	36,781	31,518	—	—	337
各種サービス業	54,349	12,001	42,348	—	69
国・地方公共団体	53,760	50,796	2,963	—	—
個人	99,215	99,215	—	—	213
その他	66,017	19,223	—	1,998	118
業種別計	415,262	289,010	57,519	2,084	1,918
1年以下	38,770	34,219	4,022	—	
1年超3年以下	36,871	16,022	4,834	85	
3年超5年以下	58,496	26,328	32,173	—	
5年超7年以下	29,458	21,474	7,984	—	
7年超10年以下	42,433	39,034	3,404	—	
10年超	156,151	130,080	5,099	—	
期間の定めのないもの	53,082	21,851	—	1,998	
残存期間別合計	415,262	289,010	57,519	2,084	

(単位：百万円)

	2019年9月期				三月以上延滞エク スポージャーの 中間期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメ ント及びその他のデ リバティブ以外のオ フ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	416,537	332,594	52,947	800	1,930
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	416,537	332,594	52,947	800	1,930
製造業	12,494	12,444	30	—	155
農業、林業	493	493	—	—	—
漁業	200	200	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	371	371	—	—	—
建設業	15,923	15,318	229	—	507
電気・ガス・熱供給・水道業	5,164	5,164	—	—	—
情報通信業	982	914	—	—	—
運輸業、郵便業	6,481	2,296	4,184	—	263
卸売業・小売業	20,191	20,091	50	—	264
金融業、保険業	41,609	15,984	5,888	82	150
不動産業・物品賃貸業	40,851	35,855	—	—	294
各種サービス業	52,868	12,514	40,354	—	40
国・地方公共団体	50,524	48,314	2,209	—	—
個人	138,614	138,614	—	—	142
その他	29,766	24,016	—	717	110
業種別計	416,537	332,594	52,947	800	1,930
1年以下	62,376	39,332	3,898	—	
1年超3年以下	48,467	29,481	18,891	82	
3年超5年以下	40,208	26,912	20,442	—	
5年超7年以下	25,415	22,052	2,596	—	
7年超10年以下	42,071	38,315	3,104	—	
10年超	139,540	130,966	4,015	—	
期間の定めのないもの	58,458	45,533	—	717	
残存期間別合計	416,537	332,594	52,947	800	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

〈単体〉

(単位：百万円)

	2018年9月期				三月以上延滞エクスポージャーの 中間期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	411,680	290,695	57,519	2,084	1,752
国外計	5	—	—	—	—
地域別合計	411,685	290,695	57,519	2,084	1,752
製造業	28,083	11,968	30	—	179
農業、林業	378	378	—	—	—
漁業	187	187	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	381	381	—	—	—
建設業	15,067	14,987	80	—	362
電気・ガス・熱供給・水道業	2,171	2,171	—	—	—
情報通信業	653	585	—	—	—
運輸業、郵便業	7,290	2,704	4,585	—	192
卸売業・小売業	18,958	18,857	100	—	289
金融業、保険業	31,966	24,031	7,411	85	154
不動産業・物品賃貸業	33,204	33,204	—	—	171
各種サービス業	54,349	12,001	42,348	—	69
国・地方公共団体	53,760	50,796	2,963	—	—
個人	99,215	99,215	—	—	213
その他	66,017	19,223	—	1,998	118
業種別計	411,685	290,695	57,519	2,084	1,752
1年以下	38,575	34,234	4,022	—	
1年超3年以下	37,911	17,062	4,834	85	
3年超5年以下	59,099	26,931	32,173	—	
5年超7年以下	29,486	21,502	7,984	—	
7年超10年以下	42,433	39,034	3,404	—	
10年超	156,151	130,080	5,099	—	
期間の定めのないもの	48,029	21,851	—	1,998	
残存期間別合計	411,685	290,695	57,519	2,084	

(単位：百万円)

	2019年9月期				三月以上延滞エクスポージャーの 中間期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	413,391	329,372	52,947	800	1,794
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	413,391	329,372	52,947	800	1,794
製造業	12,494	12,444	30	—	155
農業、林業	493	493	—	—	—
漁業	200	200	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	371	371	—	—	—
建設業	15,923	15,318	229	—	507
電気・ガス・熱供給・水道業	5,164	5,164	—	—	—
情報通信業	982	914	—	—	—
運輸業、郵便業	6,481	2,296	4,184	—	263
卸売業・小売業	20,191	20,091	50	—	264
金融業、保険業	41,609	15,984	5,888	82	150
不動産業・物品賃貸業	37,705	37,705	—	—	158
各種サービス業	52,868	12,514	40,354	—	40
国・地方公共団体	50,524	48,314	2,209	—	—
個人	138,614	138,614	—	—	142
その他	29,766	18,944	—	717	110
業種別計	413,391	329,372	52,947	800	1,794
1年以下	62,266	39,432	3,898	—	
1年超3年以下	48,467	29,481	18,891	82	
3年超5年以下	48,208	26,912	20,442	—	
5年超7年以下	25,894	22,531	2,596	—	
7年超10年以下	43,042	39,286	3,104	—	
10年超	139,840	131,266	4,015	—	
期間の定めのないもの	53,672	40,462	—	717	
残存期間別合計	413,391	329,372	52,947	800	

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額
(連結)

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	83	△17	66	112	125	237
個別貸倒引当金	1,751	255	2,006	1,830	651	2,482
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	1,834	△239	2,073	1,943	776	2,719

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	1,751	255	2,006	1,830	651	2,482
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,751	255	2,006	1,830	651	2,482
製造業	270	48	318	246	190	436
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	230	126	356	312	80	392
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	—	0	0	—	0
運輸業、郵便業	226	△0	226	226	—	226
卸売業、小売業	275	21	296	327	164	491
金融業、保険業	153	△2	151	150	△2	148
不動産業、物品賃貸業	343	53	396	339	84	423
学術研究、専門・技術サービス業	2	1	3	2	1	3
宿泊業	31	△0	31	30	△2	28
飲食業	28	9	37	33	△2	31
生活関連サービス業、娯楽業	31	10	41	16	126	142
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—	1	1
その他のサービス	25	△3	22	22	10	32
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	130	△8	122	122	2	124
業種別計	1,751	255	2,006	1,830	651	2,482

(単体)

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	68	△10	58	98	129	227
個別貸倒引当金	1,539	277	1,816	1,710	633	2,343
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	1,607	267	1,874	1,808	762	2,570

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	1,539	277	1,816	1,710	633	2,343
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,539	277	1,816	1,710	633	2,343
製造業	229	39	268	234	189	423
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	226	126	352	311	56	367
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	226	△0	226	226	—	226
卸売業、小売業	237	22	259	319	161	480
金融業、保険業	153	△2	151	150	△2	148
不動産業、物品賃貸業	263	74	337	280	84	364
学術研究、専門・技術サービス業	2	0	2	2	—	2
宿泊業	31	△0	31	30	△2	28
飲食業	0	8	8	7	13	20
生活関連サービス業、娯楽業	22	10	32	12	122	134
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—	0	0
その他のサービス	23	△2	21	21	—	21
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	121	1	122	114	10	124
業種別計	1,539	277	1,816	1,710	633	2,343

(3) 業種別の貸出金償却の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2018年9月期	2019年9月期
製 造 業	—	—
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—
卸 売 業、小 売 業	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿 泊 業	—	—
飲 食 業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教 育・学 習 支 援 業	—	—
医 療・福 祉	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2018年9月期	2019年9月期
製 造 業	—	—
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—
卸 売 業、小 売 業	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿 泊 業	—	—
飲 食 業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教 育・学 習 支 援 業	—	—
医 療・福 祉	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	—	—
業 種 別 計	—	—

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2018年9月期		2019年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	150,453	—	109,358
10%	—	18,497	—	28,780
20%	—	26,360	—	37,818
35%	—	26,052	—	19,562
40%	—	—	—	—
50%	4,701	1,074	38,259	5,699
70%	3,510	—	1,502	—
75%	—	66,639	—	101,933
100%	3,907	102,015	500	79,097
120%	1,001	—	1,002	—
150%	—	353	—	355
250%	—	1,357	—	1,027
1,250%	—	—	—	—
合 計	13,120	392,805	41,264	383,634

〈単体〉

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	2018年9月期		2019年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	150,453	—	109,358
10%	—	18,497	—	28,780
20%	—	26,087	—	37,603
35%	—	26,052	—	19,562
40%	—	—	—	—
50%	4,701	1,074	38,259	5,698
70%	3,510	—	1,502	—
75%	—	66,639	—	101,933
100%	3,907	98,712	500	76,282
120%	1,001	—	1,002	—
150%	—	344	—	355
250%	—	1,357	—	1,004
1,250%	—	—	—	—
合 計	13,120	389,219	41,264	380,580

(注) 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,987	1,672
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	17,681	16,249

〈単体〉

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,043	1,822
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	17,681	16,249

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引、クレジット・デリバティブの想定元本額及び与信相当額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	12,772	161	161	—	—	—
外国為替関連取引	12,772	161	161	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	1,500	85	85	1,500	82	82

〈単体〉

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	12,772	161	161	—	—	—
外国為替関連取引	12,772	161	161	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	1,500	85	85	1,500	82	82

(注) 与信相当額 (A) - 担保による信用リスク削減効果勘案前
与信相当額 (B) - 担保による信用リスク削減効果勘案後

(うち把握可能なファンド)

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)	想定元本額	与信相当額 (A)	与信相当額 (B)
派生商品取引	12,772	161	161	—	—	—
外国為替関連取引	12,772	161	161	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 1 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除く。

2 与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前) は、再構築コスト及びグロスのアドオン額 (想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額) の合計額。

(与信相当額の対象となる上記クレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額)

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	1,500	1,500
合計	—	—	1,500	1,500

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

〈連結〉

(単位：百万円)

担保の種類	2018年9月期	2019年9月期
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
合計	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

担保の種類	2018年9月期	2019年9月期
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
合計	—	—

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当事項はございません。

(5) 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

該当事項はございません。

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

該当事項はございません。

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当事項はございません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の中間（連結）貸借対照表計上額及び時価

〈連結〉

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	2,204	2,204	1,453	1,453
上記に該当しない出資等	6,365	—	3,051	—
合 計	8,569	2,204	4,505	1,453

〈単体〉

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	2,204	2,204	1,453	1,453
上記に該当しない出資等	5,917	—	3,497	—
合 計	8,121	2,204	4,951	1,453

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
売却損益額	485	△190
償却額	0	29

〈単体〉

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
売却損益額	485	△190
償却額	0	29

(3) 中間（連結）貸借対照表で認識され、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額、
中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

〈連結〉

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、 中間連結損益計算書で認識されな い評価損益の額	1,519	2,201
中間連結貸借対照表及び中間連結損益 計算書で認識されない評価損益の額	—	—

〈単体〉

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
中間貸借対照表で認識され、中間 損益計算書で認識されない評価損 益の額	1,519	2,201
中間貸借対照表及び中間損益計算 書で認識されない評価損益の額	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

本開示事項は、2018年度末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年9月期については該当ありません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
リスク・スルー方式		1,014
マンドート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合計		1,014

〈単体〉

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
リスク・スルー方式		1,014
マンドート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合計		1,014

(注) 「リスク・スルー方式」とは、保有するエクスポージャーの裏付けとなる資産及び取引を当行が直接保有しているとみなして信用リスク・アセットの総額を計算する方法。

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

〈連結、単体共通〉

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

	2018年9月期
10BPV	△1,001
金利VaR	1,935

計測方法及び前提条件

・10BPV

基準日時点のポートフォリオ構造において、どの期間にどの程度のリスクを保有しているかを分析する手法として、基準日時点のイールドカーブが、10BP (0.1%) パラレルに変化するシナリオイールドカーブにより計測しております。

・金利VaR

過去の市場変動を基に、基準日時点のポートフォリオから将来発生し得る最大損失額を確率的に分析する手法として、保有期間40日、観測期間1,200日、信頼区間99%により計測しております。

(2) 金利リスクに関する事項

上記「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2018年度末より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

2019年9月期

〈連結〉

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	2,338			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	1,053			
4	フラット化	—			
5	短期金利上昇	—			
6	短期金利低下	—			
7	最大値	2,338			
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	13,944			

〈単体〉

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	2,338			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	1,053			
4	フラット化	—			
5	短期金利上昇	—			
6	短期金利低下	—			
7	最大値	2,338			
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	12,990			

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載していません。

■銀行法施行規則 第19条の2 (単体情報)

銀行の概況及び組織に関する事項

大株主一覧	40
-------	----

主要な業務に関する事項

1. 直近中間事業年度の事業の概況	3~6
2. 直近3中間事業年度及び2事業年度の主要業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	33
(2) 経常利益又は経常損失	33
(3) 中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失	33
(4) 資本金及び発行済株式の総数	33
(5) 純資産額	33
(6) 総資産額	33
(7) 預金残高	33
(8) 貸出金残高	33
(9) 有価証券残高	33
(10) 単体自己資本比率	33
(11) 従業員数	33
3. 直近2中間事業年度の業務の状況	
(1) 主要業務の状況を示す指標	
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	34
②資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	34
③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	34
④受取利息、支払利息の増減	34
⑤総資産経常利益率、資本経常利益率	34
⑥総資産中間純利益率、資本中間純利益率	34
(2) 預金に関する指標	
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	35
②固定・変動金利定期預金、その他の定期預金の残存期間別残高	35
(3) 貸出金等に関する指標	
①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	35
②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高	35
③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	36
④使途別貸出金残高	36
⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	36
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	36
⑦特定海外債権残高	36
⑧預貸率	36
(4) 有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別平均残高	37
②有価証券の種類別残存期間別残高	37
③有価証券の種類別平均残高	37
④預証率	37

業務の運営に関する事項

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7~11
-----------------------------	------

直近2中間事業年度の財産の状況に関する事項

1. 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	28~29
2. 貸出金のうち次の額及びその合計額	
(1) 破綻先債権	36
(2) 延滞債権	36
(3) 3ヶ月以上延滞債権	36
(4) 貸出条件緩和債権	36
3. 自己資本充実の状況	41~51
4. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
(1) 有価証券	38
(2) 金銭の信託	39
(3) デリバティブ取引	39
5. 貸倒引当金の中間期末残高、期中増減額	36
6. 貸出金償却額	36
7. 金融商品取引法に基づく監査証明	14

■銀行法施行規則 第19条の3 (連結情報)

銀行及びその子会社等の主要業務に関する事項

1. 直近中間事業年度の事業の概況	16
2. 直近3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	17
(2) 経常利益又は経常損失	17
(3) 親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失	17
(4) 包括利益	17
(5) 純資産額	17
(6) 総資産額	17
(7) 連結自己資本比率	17

銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況に関する事項

1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	18~19
2. 貸出金のうち次の額及びその合計額	
(1) 破綻先債権	25
(2) 延滞債権	25
(3) 3ヶ月以上延滞債権	25
(4) 貸出条件緩和債権	25
3. 自己資本充実の状況	41~51
4. セグメント情報等	25~27
5. 金融商品取引法に基づく監査証明	14

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条

資産査定公表

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6
危険債権	6
要管理債権	6
正常債権	6

SHIMANE BANK
Disclosure

しまぎんの現況2019中間期